

# 第102回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

令和3年3月4日(木曜日)

出席議員  (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	大上千佳
	書記	橋本倫法		
説明のため出席 した者の職氏名  (11名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	企画防災課長	服部憲靖	健康福祉課長	福本秀基
	農林振興課長	松阪鉄矢	農林振興課特命参事	衣笠俊博
	商工観光課長	真岡伯好	上下水道課長	梶本周作
	教育課長	宇多雅弘		
<p>〈備考〉  午前出席者・・・町長 副町長 教育長 総務課長 企画防災課長 健康福祉課長 商工観光課長 上下水道課長 教育課長  午後出席者・・・町長 副町長 教育長 総務課長 企画防災課長 健康福祉課長 農林振興課長 農林振興課特命参事 商工観光課長 教育課長  委員会室待機  ■午前  税務課長 住民課長 高年介護課長 農林振興課長 農林振興課特命参事 建設課長 上月支所長 南光支所長 三日月支所長 会計課長 生涯学習課長  ■午後  税務課長 住民課長 高年介護課長 建設課長 上下水道課長 上月支所長 南光支所長 三日月支所長 会計課長 生涯学習課長</p>				
欠席者  (名)				
遅刻者  (名)				
早退者  (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第1．一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。

議員の皆様、また、町当局の皆様には、昨日に引き続き、ご出席を賜り誠に御苦労さまです。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、直ちに、日程に入りますが、議員席の一部変更等について報告します。

議会でも新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。議場における3密を避ける取り組みとして、議員席の間隔を広く取るために、仮設席を設け、3人席の岡本安夫議員と千種和英議員に席の変更をお願いしています。

また、町当局についても、説明職員の出席者を最少人数とし、間隔を広げて着席いただいております。

議場内では、原則マスクの着用をお願いしていますので、ご理解をお願いします。

なお、質問席並びに答弁席にはアクリル板を設置し、飛沫の飛散防止対策を行っています。発言者並びに答弁者のマスクの着用については、各自のご判断で対応をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

---

### 日程第1．一般質問

議長（石堂 基君） 日程第1は、昨日に引き続き、一般質問及び答弁を行います。

通告に基づき、順次、私より指名します。

まず、初めに、6番、廣利一志議員の発言を許可します。

〔6番 廣利一志君 登壇〕

6番（廣利一志君） 皆さん、おはようございます。6番議席、廣利でございます。

今日は、2つの質問をさせていただきます。

古民家、空き家の活用、廃校になりました学校・園の利活用させていただきます。

それでは、1番目の質問ですけれども、資産である空き家・古民家を利活用するために昨年12月の議会一般質問でも取り上げましたが、令和2年10月に公表の佐用町空家等対策計画では、空き家の戸数1,039戸、その他別荘、賃貸、売却等のそれぞれの戸数、また地域ごとの状況について詳しい調査の結果がまとめられています。

問題は、空き家の増加傾向は一向に留まるどころか、ますます増える一方だということです。また、定期的に首都圏、京阪神を含めて遠方から実家の維持管理に通っておられる皆さんが、それができなくなった時には空き家の戸数は、さらに増えかねません。

維持管理されている皆さんにお聞きしたところ、その半数は誰も帰らないことが、既に決まっているとおっしゃっています。

現時点では、大半が大きな改修も必要なく、利活用可能なところが多いのが現状です。維持管理に、佐用町に年に数回、帰っておられます。その際に、皆さんにお聞きしました

ところ実家の今後について相談、アドバイスがほしいという方たちが多くおられます。

空き家バンクの取り組みの成果について、大いに評価をしていますが、実家の今後に悩んでおられる皆さんに答えていないのも現状です。増加の一途の空き家、現在は遠方から通って維持管理されている実家に対して、現行の空き家バンクが十分に答えられていないというふうに思います。

そこで、以下の項目について町長の見解を問います。

現行のままだと空き家バンクの対応戸数に限界があり、増加の一途の空き家、あるいは維持管理に実家に帰っておられる皆さんの要望に応えることができないというふうに思うが、町長の見解は。

空き家バンクの人員配置増を図り、専門性を高めることが必要と考えるが、町長の見解をお聞かせください。

地域づくり協議会ないし、旧町単位で空き家バンクの出張所（仮称）及び相談員の配置が必要だと思うが、町長の見解をお示してください。

古民家の改修には費用もかかります。ましてや建築基準法に合致せず、耐震補強などを行う場合、あるいは各種補助金・ローンを利用する際、規定に沿う形にしようとするれば、想定以上の出費が必要となります。

古民家を求めて移住される方々、魅力ある古民家を次代に遺そうとされている所有者の方たちがおられます。

建築基準法の規定除外の条例を設けることは、そんな皆さんの声に応えることになると思うし、何より歴史的、文化的な古民家を大事にする町の姿勢をアピールすると思うが、町長の見解をお聞かせ下さい。

再質問は、所定の席からさせていただきます。

議長（石堂 基君） 庵途町長、お願いします。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 改めて、おはようございます。本日も4名の議員の方から質問の通告をいただいております。それぞれ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、最初の廣利議員からのご質問にお答ひをさせていただきます。

まず、最初のご質問でございます資産である空き家・古民家を利活用するためというご質問にお答ひをさせていただきます。

まず、①点目の現行のままだと空き家バンクの対応戸数に限界があり、増加の一途の空き家あるいは維持管理に実家に帰って来られる皆さん方の要望に応えることができないと思うが、どう考えているかということについてでございますが、現存する空き家や新たに発生する空き家の対策については、これまでも、広報さようでのPRをはじめ、町外在住者の空き家所有者に対しましては、固定資産税の納税通知書発送する時に、空き家バンク制度を周知する文書を同封するなど、広報してまいりました。

今年度からは、職員による出前講座を実施をいたしており、希望のあった地域づくり協議会や団体へ出向き、居住中の住宅の所有者や空き家になる恐れがある所有者等に対しまして、空き家になる前や、空き家になった時にしておくこと、また、空き家を放置することの社会的影響などとともに、空き家の適切な維持管理の必要性や、空き家バンク制度、支援制度などを積極的に周知をいたしてあります。

議員の言われる維持管理に実家に帰って来られている皆さんの要望というのが、今、申し上げました空き家の今後についての相談、また、アドバイスがほしいということであれ

ば、現在でも、商工観光課におきまして、空き家を売りたいとか、貸したいということの相談に対しましては、空き家バンクの登録に向けて丁寧に対応しております。

バンク登録業務以外の内容で、例えば、相続登記や空き家の取り壊しや修繕、維持管理の代行などのご相談につきましては、町の業務として行えることについては、できるだけ対応しておりますが、空き家は個人の財産でございますので、それぞれの相談内容に応じて、対応できる司法書士や建築業者など、専門の方へのご相談を促すなどの対応を行っております。

全ての空き家の問題を解決することは不可能であり、問題となっている内容に応じて、それぞれが役割を果たしていくことが重要であると考えており、空き家バンクに関する相談につきましては、これまで同様に、町として対応を丁寧に行ってまいります。

次に、②点目の空き家バンクの人員配置増を図り、専門性を高める必要があるのではないかとございますが、町の空き家バンク制度におきましては、宅地建物取引業協会西播磨支部と協定を結び宅地建物取引士という専門の有資格者の力をお借りして、空き家の状態による登録の可否、登録に向けた指導・助言、販売価格の設定、契約業務などを実施をいたしております。

また、専門知識を必要とする相談内容につきましては、必要に応じて、司法書士や建築業者などへの相談を促し、また、各種の支援事業については、それぞれの相談窓口の紹介などを行っております。議員もよくご存じの通り、現在、担当職員1名と、定住促進専門員1名、定住促進コーディネーター1名の計3名で業務を行っておりますが、この人員を維持すれば、今のところ不足しているとは考えておりません。ただし、定住促進コーディネーターは、地域おこし協力隊員でありまして、任期はあと1年でありますので、空き家案内業務等を委託しております合同会社佐用鹿青年部との連携も、さらに強化をしていくなど、事業推進に、今後も取り組んでまいります。

次に、③点目の地域づくり協議会ないしは旧町単位で空き家バンクの出張所及び相談員の配置が必要だと思うが、見解はということをございますが、土地・建物は所有者の個人財産であり、個人の財産に関することにつきましては、極めて慎重に取り扱う必要がございます。

個人の大切な財産に関わる相談員については、売買も含めた不動産の取り扱いに関する専門知識のほか、公平性や個人情報の取り扱いなど、その責務は非常に大きく、単に人を配置すればいいものでもありませんし、また、現在の相談件数等を見れば、地域づくり協議会や、また、旧町単位に、そうした相談の空き家バンクの出張所などを配置する、私は必要性はないというふうに思っております。

最後に④点目の古民家の改修には費用がかさみます。ましてや建築基準法に合致せず、耐震補強などを行う場合、また、あるいは各種補助金やローンを利用する際、規定に沿う形にしようとするれば想定以上の出費が必要となり、古民家を求めて移住される方々が魅力ある古民家を次代に残そうとしている所有者の方々がおられますが、この建築基準法の規定除外の条例を設けることは、そうした皆さんの声に応えることになると思うがいかがというご質問でございますが、また、文化的な古民家を大事にする町の姿勢をアピールするという点についても、町長の見解を聞かせてほしいということですが、古い建物の多くは、現行の建築基準法に合致しない既存不適格建築物となっているものが多く、こうした建築物の増築や用途変更などは、現行法の規定が遡及適用されることから、歴史的建築物の価値や形態などを保存しながら使い続けることが非常に困難であります。

このため、建築基準法第3条第1項第3号によって、文化財保護法に基づき、地方公共団体が自ら文化財を指定する条例などにより、現状変更の規制または保存のための措置を講じ、建築審査会の同意を得て特定行政庁が指定した建築物については、建築基準法の適

用が除外されるものと承知をいたしております。

現在、全国で京都市や鎌倉市、兵庫県などの13自治体で条例を制定をし、または、検討がされておりますが、条例に基づき実際に適用除外をした事例は、神戸市・京都市・横浜市の3自治体となっている状況でございます。

これらの事例は、文化財保護法に登録された有形文化財や指定重要文化財、景観形成重要建築物や景観重要建造物、伝統的建造物として市長が指定をしたものなどを対象として、条例制定しているものでございます。

兵庫県では、建築基準法第3条第1項第3号に基づく条例となっている景観の形成等に関する条例において、80件を超える建築物を景観形成重要建造物等に指定をされており、本町の建築物では、平福の瓜生原邸や、大垣内の石堂家などの建築物が指定をされております。

このように、地域の景観に重要な役割を果たしている建造物については、本町でも既に景観形成重要建造物として指定され、建築基準法の適用が除外される建築物となっておりますが、町として独自に町内にある全ての古い建物、これは一般の民家等を地域の景観に重要な役割を果たしている建造物として指定をし、建築基準法の規定除外の条例を設けることは、法的にも非常にハードルが高くて、私は、なかなかできないというふうに思います。

また、建築基準法の規定除外は、現行の建築基準法では保存できない景観的、文化的な価値のある意匠や形態等を保存するために行うもので、安全性の確保等については、耐震診断を実施し、対象建築物の有する価値を踏まえながら、必要な耐震改修工事を行う必要がありますので、それ相応の多額の費用が必要であり、適用除外をしたからといって必ずしも、そうした経費が削減できるものではありません。

そうした、空き家のいろいろな相談につきましては、その際には、兵庫県の空き家活用支援事業や町の簡易耐震診断補助事業、住宅耐震改修工事費補助事業など、関連した補助制度につきましても、それぞれ丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 空き家バンクの実績については、そのたびごとに報告も受けておりますし、12月の議会の中でも、一般質問の中でも報告がありました。

空き家の戸数が1,039戸ということで、仮に単純化するためにですけれども、空き家バンクの実績が30戸でした場合、この1,039戸が現行のまま増えないとして、利活用、空き家バンクのほうの実績という形で、30件を毎年やっていって30年、34年。それから、もっと頑張って50戸実績を上げたとして、この1,039戸、20年かかると。数字を分かりやすくするために、1,039戸の空き家があるわけですが、増えないとして、現行の空き家を空き家バンクのほうで実績を上げて行ったとして、それだけかかるわけですが、それ以外に、どんどん増えている現状がありますけれども、その点について、町長、改めてですけれども、評価、それから、感想をお聞かせいただきたい。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） この空き家が増えているという状況は、これは私たちのような地方の地域だけではありません。これは、都市部においても、空き家状態というのは、常に相当数がありますし、当然、人口も減って、減少していくこともあるんですけども、しかし、それだけではなくて、建物というのは、建築してから、どうしたって経年していつて、古くなって、それが、やはり生活上不便になり、新しく、そうした近代的な家に住みたいという個人の希望によって家を建て替えられる。そういう、建物も1つの耐久消費財です。ですから、古いものが残っていくというのは、これはもう、生活の中で、社会の中で、当然、起きうることであり、そういう中で、また、社会的な、今、人口減少と、それから、やっぱり都市への、あるいは人口の集中の中で、過疎地においては、さらに、そうした古い、昔からの土地を中心とした家というようなところが空き家になっているのが、佐用町での特色になろうかと思えます。

だから、空き家には、どうしても建物だけではなくて、それに付随した、昔からの家というものの総合的な成り立ちを構成していた農地、また、山林、そういうものも含めた状態で、今度、はなから管理ができなくなってきた。それが、ある意味では個人の所有者にとって必要性がなくなったと、そういう状態に、今、あるのが、こうした中山間地、山間部の町、自治体が抱えている問題であるというふうに思っております。

ですから、それが、これからも増えていくということは、確かであり、また、佐用町内の中に、じゃあ、全部外へそこから相続者がいなくなって、空き家になっているかだけではなくて、既に、町内で、今、言いましたように、新しい時代、今の時代に即した住宅を建てられると。また、場所によっては通学や生活のために若い人が、相続者が、その町内に、今でも次々と、逆に新しい家も建っています。そういう方が育った家、それが、やはり空き家として残っていると。だから、これから空き家としての活用の中に、建物と同時に付随する土地や農地や山林、こういうものを一緒にどうするかということと、それから、やはり、どうしても全部の空き家を空き家バンクで全てこれを資産として活用するというようなことは、これは無理です。

だから、できるものは活用し、逆にできないものは、これはやはり除却したり、取り壊してきれいに、それを整理していくということも、もう1つしていかないと、この問題は、なかなか全て解決できることではありません。

だから、そのために、町としては、どうされるか。やっぱり個人の所有されている、個人がやっぱり責任があるわけですから、個人の責任でもあり、権利でもあります。個人の財産を、どういうふうにこれからされていくかということとを相談いただいて、今、土地等についても、山林等については、町が町有財産として寄附を受けるといような形も取っておりますし、それから、建物については、取り壊しをしていただきたいということでの指導もしておりますし、利用できるものは登録していただいて、そして、移住の必要な方に、また、それをお譲り、引き渡していく、引き継いでいくというようなことにも取り組んでいる。総合的にやっているわけです。以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 空き家バンクについて、町長の答弁では、現行のままで、人員のところについては不足していないということなんですけれども、空き家バンクの業務というか、見えないところがすごくたくさんありまして、大変だというふうに思っているんです

ね。

例を挙げてみますと、所有者の方との打ち合わせ、それから、空き家の状態を確認しに行く、あるいは見取り図を作成する。それから、ホームページに載せるために見える方を工夫して写真撮影。あるいは、場合によっては、草が伸びていたら草刈りもされたり。

それから、自治会ごとに、やっぱり、いろんな決まりがありますので、あるいは行事があったり、年間の会費等を、それぞれ 130 幾つの自治会ごとに違います。自治会長さんのところへ足を運んで仲立ちをしていく。希望者との顔合わせをする。それから、決まっただけからでも挨拶回りに同行するとか。そういうことを、我々も見ておりました、そうしていると、本当に今の 20 数件の実績というのはやむを得ない。いっぱいかなど。やっぱり、30 件、40 件、50 件というふうな形は、やっぱり難しいなというふうなところを思っておるんですけども、そういう意味では、町長は現行で不足していないということなんですけれども。

まあ、町職員が対応するか、民間が対応するかによって、その方法はあると思いますけれども、今のような見えない業務をやっていくには、やっぱり人員としては不足しているというふうに思うんですけども、改めていかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） こういう、いわゆる不動産になる、土地や建物、そういうものを売買するというようなことに関しましては、これは普通、そうした不動産会社なんかには依頼をする。これは相当の手数料がかかって、その方たちが、今、言われるような業務を実際通常やって、お互いに仲介して、取引がされているということですね。

ただ、町として、それを町行政のサービスとして、どこまで、それを実際に町がやっていくのか。

今、廣利議員がイメージされているような、この空き家を町が活用していく。そのためには、全て持ち主が、ただ依頼されれば、それを全て町が受けて、地域の人との話し合いから、当然、売買をするに当たっての建物の調査、そして、それをホームページなんかに掲載するための資料づくり、ですから、そういうことを、どこまで町が行政サービスとしてやっていくかということで、そういう職員の人員的なものも決まってくると思うんですよ。

ですから、今、私は、かなりの部分を町の職員が本当に丁寧にやっていると思います。

ただ、それを、それ以上に、どこまでいるか。人員的には、もっともっと、それで全てが満足できていると、私は、思いませんが、ほかの行政サービスをしている職員、いろんな仕事をしているわけです。そういう仕事とも、やっぱりこれ比較をしながら、バランスを取りながら、この問題にも対応していかないと、職員として、どんどんと職員をそこに配置して、その仕事だけに当たって、町行政が全てバランスよくできるわけではありません。

ですから、3人。実際考え方なんですけど、今、担当者、専門に置いたり、あと協力隊でありますけども、そういうのにも案内をしていただいたりしてチームを組んで、それに当たっております。こういう体制が、毎日、件数的には、今、調査すれば 1,000 件、もっとももっと増える。でも、毎日、今、相談があるわけではない。やはり、こちらから、そういうものを全部調査して、町側からアプローチして、皆さんに一人一人に丁寧にやれば、幾らでも仕事はあります。



ただ、やはり、先ほど言いましたように、これは個人の責任において、個人で、いろんなこと考えてやってもらわなきゃいけない。そのために相談を、行政に対して、相談を受けることに対して、きちっと相談を受けてアドバイスをすると、そして必要な場合には、そうした空き家バンクというものに登録をしていただくというような、今のやり方というのは、やっぱり行政としては、1つの形としては、これである程度は、私は、できているというふうに思っていますので、そうであれば、この人員、これまで全く、そういう職員がいなかった状態の中から考えれば、今の状態で、当面はやっていけるだろうと思っておりますし、地域に細かく、そういう出張所みたいなものを置いても、じゃあ、相談に来られる方に、確かに行ったらいつでもおるとい状態ができれば、それは非常に皆さん便利でしょうけれども、行政コストから見ても、電話というものがあって、幾らでも遠くからでも、どこにいても、それは、ちゃんと相談が受けれるわけですから、何も地域ごとに行政サービスとして、そういう相談所を設置するということまで、私は、必要はないということをおし上げていますところですよ。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 空き家バンクのその実績について、他市町から佐用町の取り組みについて、やっぱり問い合わせがあったりするというのは、やはり今まで大きなトラブル、実績となったところが大きなトラブルがないというのが大きいと思いますね。

町長言われるように、役所のサービスをどこまでということはあるかも分かりませんが、基本は、やっぱり移住された方と、それから、旧来から住んでおられる方のトラブルをなくしていくということ、あるいは、所有者の方とのトラブルなくすということを努めてこられたのが、大きな成果だということに思います。

人員の配置の問題については、町長の答弁の中にありましたように、もう既に、民間の事業者、業者、協力しながら、やっぱり実際に、やってきているのがあります。だから、役所の人間を単純に増やすということではなくて、方向としては、民間の事業者との協力を増やすということだということに思います。

実際にありましたように、鹿青年部は長年、そういう形で、一緒に委託も受けてやっているわけですが、ほかに不動産業者の方とか、司法書士とか、それから建築業者の方とか、だから、方向としては、やっぱり民間の事業者との協力を増やしていくと、そのことが、空き家問題の、これ緊急性があると思うので、スピードアップ、もっと図れる成果も出てくるということに思うんですけど、そこはいかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 最終的には、そうした専門性を持った方々が、関わっていただかないと、最終的な土地、建物、そういうものの譲渡、そして登記、契約に基づく、そうした行為というのができないわけです。

だから、基本的には、これは本来、こういう不動産に関する問題ですから。そうした方々が、それぞれの分野で専門的に関わっていただくという形で、今までもやってきたわけで、これからも、そういうところと、取引の専門的な力を持った方々への相談を、私とも委

託をして司法書士さんに協力していただいておりますしね。そして、実際に、建物の修繕したり、また、取り壊しをしたりということについては、その建築事業者の方、やはりみんなで、そういうところで、協力いただいて、取り組んで解決していかなくちゃいけない。その中で、行政は行政として、まず、窓口として相談をお受けした時に、しっかりと、そういう、言わばアドバイス、きちっと、コーディネートが、そういう事業のコーディネートをしていく、このところが一番大事なところだと思っていますので、今の体制、取り組みを、経験を、これまでの経験を生かしながら、これからも、そういう状況、方針で続けていきたいというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） そこは、ですから、私も、そんなふうな方向としては、そういう方向だというふうに思います。

だから、空き家バンクの役所の人間を増やすということではなくて、民間の力を借りていくというふうなところが、解決に向けてのスピードアップも図れるというふうなところかなというふうに思っております。

その点で、考えるところは同じで、全国のところも、民間の力を借りるということで、これは、2月ですけども、2月の26日ですけども宮崎県の延岡市が、この民間との連携協定、この空き家の問題についての民間との連携協定ということで、思いは官民連携しないと課題が解決できないところまで至ってしまっていると。空き家の問題について。

こういう取り組みを発表されて、これから1年間ですけども、発信をしていくということがあります。この事業者は佐用にもお見えになりまして、空き家のほうを見ていただきました。

ぜひ、やっぱり、ここは今、佐用で進んでいる民間との事業を、さらに進めていくというところが、さらに必要かなというふうに思います。

地域づくり協議会、旧町単位の相談員配置ですけども、ここも職員を配置するという形がベストだとすると、しかし、単純にそこへ職員を配置するとか、コストの問題もいろいろあります。しかし、現行で、いろいろ各地域で模索がされています。それを、やっぱり、さらに伸ばしていくということが必要かなと。

例えば、今年度、出前講座活用ということですけども、江川で、今年度、この空き家バンクの出前相談会が実施されたということなんですけれども、皆さんの評価というか、お声を、ちょっと分かりましたら、教えていただきたいなというふうに思います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 出前講座につきましては、江川の地域づくり協議会様にお声かけをいただきまして、実施したということでございますが、さらに、また、次回、検討したいというような声も入っておりますので、こちらから行かせていただいて、それだけの価値があったのかなというふうには受け止めているところでございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 私も空き家の問題、移住の問題取り組んでいまして、どちらかと言うと、江川は難しかったところ、反響がいいほうではなかったですね。

ところが、今回、出前講座がありまして、評価が高いということで、これが、また、ほかの地域にも広がっていけばいいし、江川で継続してできればなというふうに思います。

例えば、そのほかにも三日月の武家屋敷については、5年、6年の取り組みがありまして、この景観あるいは、武家屋敷を守るということで、今年は、兵庫県立大学の宇高教授の調査報告会を予定しております。教育委員会等の協力もいただいて、開催の運びとなっております。

あるいは、徳久地域は、この年度だけで6件の移住があったんですね。

その自治会長2人が本当に献身的に移住者を迎えていただいた。空き家の調査もしていただいたという結果かなというふうに思うんですけども、相談員の配置って、そういう地域の中から、何とかしなければということが、こういう出前相談会とか、6名の実績という形になっているのかなというふうに思いますので、単純に役所の人間を配置するというのではなくて、方向としては、そういう形が、これからも目指していくべきかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 形で、こうした専門的な、この空き家の相談員ですよという形での相談員の配置というより、まず、最初に相談を、そういう空き家をお持ちであり、また、どうしようかと悩んでおられる方、その方は、もともと佐用町でお生まれになったり、お父さんやお母さん、おじいちゃんが佐用でおられて、今、都会におられると。そういう中で、まず相談をされるのは、地域の方だと思うんですね。地域に、そのために、地域課題を解決するための活動として、地域づくり協議会、そこには、センター長さんという役があり、また、活動員さんもおられます。

ですから、私は、先ほど来、申し上げておりますけども、最終的には、そうした、いろんな専門のきちとした手続きも要るし、方々が関わらないと、いろんなトラブルを起こします。

ですが、まず、そうした地域における活動としては、やはり今、本当にお世話になっておりますけども、自治会長さん、そして、地域づくり協議会としての活動のセンター長さん、そういう方が、そういう仕事と言いますか、相談、役割も果たしていただきたいなというふうに思います。

その中で、地域で活動として、まず地域活動として、そうしたものを中心に、もっと力を入れてやりたいという地域活動の中から生まれてくれば、今、地域づくり協議会の今後の活動について、いろいろと協議を、地域づくり協議会ごとにしてやっていただいております。そういう中で、そうした人を、相談会をすとか、また、そういう研修をすとか、その中から、そういう関心のある方に1つの相談をする係りとして置いていただくとか、そこそこで考えていただければいいと。それは、必要な、ある程度費用については、包括的な、今の交付金の中で工夫をしていただければいいというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 各地域で、今、申し上げた、その3つ以外にも取り組みとしてはあつたりするというふうに思いますので、今、町長がおっしゃっていただいたような形で、芽生えてきた、各地域づくり協議会の、そういう動きを見守り育てていくというか、そういうことを、ぜひ試行していきたいなというふうに思います。

建築基準法の規定除外の条例の件なんですけれども、私、今回、この件について、建築士の方5名、それから、損害保険会社の方3名、それから農協の支店長とお話をさせていただきました。

歴史的文化財級の古民家というか、その場合は、確かに、佐用の場合も2件が兵庫県の条例で文化財級ということで守られているわけなんですけれども、例えば、利活用して、一般の方が用途変更をして飲食とか宿泊業をされると。

火災保険、古民家で火災が発生すると、一般住居だったのが用途変更になって飲食店、あるいは宿泊業で火災が発生したと。要するに、古民家のまま、耐震補強がしていない。耐震補強はしていないまま、建築基準法上は合致していない。その場合、火災保険については、どこも出るという、これは回答だったんですけれども、問題は、賠償保険のところについては、これは建築士の方も5人が5通りの回答ですし、損保の方も、農協の方も、ちょっと、そこは明快な回答がいただけなかった。

だから、私も分からないままなんですけれども、町長も建築士ということで、その火災保険、一般の方が用途変更して営業して、利用者が死傷者が出ると。その場合のことを、ちょっと考えていく必要が、1つはあると。

それから、もう1つは、古民家を大事にする姿勢というか、そのことで、やっぱり、この規定除外条例というのが必要かなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 古い建物を活用するというのと、それを、例えば、用途変更して、そうした営業する。そこにほかの人を宿泊させるような、宿泊施設として使う。そういうことで、建物の建築基準法上の適用については、少なくとも、住宅と、そうした営業をされる特殊物件とは違うわけです。

だから、一般住宅を特殊物件にするためには、当然、その特殊物件としての設備を整えなきゃいけませんし、ましてや、まず基本になる建築基準法上の耐震とか、そういうものについては、これは法律で除外をして、じゃあ、危険なものを、そういうものに使っていないかということになってしまうんです。それは、基本的に、それは、そういう危険な建物を営業をするということ自体は、これが一番問題になる。当然、保険の対象に、保険に入る、入らんは別なんですけれども、保険ということになれば、それが除外されることも当然ですし、ですから、なかなか古民家というものを活用すると言っても、そこに非常に大きなハードルはあります。

ただ、活用するためには、それをクリアしてでも活用しないと、除外をして活用するという方向というのは、これは、今の社会の中では、なかなか認められることではないと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 例えば、木村邸ですけれども、これは建築基準法に合致しているんですか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） ですから、これは、耐震で、そういう耐震の補強もして、そうした柱、土台、そういうところを改修して、それによって、現在の建築基準法上の適用をクリアする中で改修をする。そのために、あれだけの大きな費用がかかっているわけですから。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） なかなか、一般の方がするという時には、やっぱり費用もすごくかさむというところがありますので、除外規定を設けることによって、一般の理解が得られるかというところがありますけれども、やっぱり姿勢というか、見せるということは、何か、そういう形が必要なのかなというふうに思うんですけれども。  
再度。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） これは、やっぱり法律というものがあって、その法律に基づいて規定があって、なかなか建築基準法というのは、古い法律ですけども、例えば、木を使うこと自体でも、ようやく、ああして、高層建物にでも木が使えるように改正が一部されてきましたけれども、何十年もかかって、今やっと、ああした耐火性を持たせることによって、基準法も若干変えることができたというぐらい簡単に適用除外をするというようなことは、これは建築審査会を通して文化財的価値があって、そうした、いろいろな、やっぱり重要文化財、言わば文化的価値、歴史的価値、文化財としての価値があって、初めて、そうした特殊建築物として、適用除外を受けるといって、非常にハードルの高いものですから、一般の古民家であったと言っても、一般住宅が、そういう適用をするというようなことになれば、これはもう佐用町だけの問題じゃありませんから、日本中のこういう建物に対して、当然、片方では安全性の問題、消防法の問題、いろいろなものが重なってきて、これは佐用町が取り扱えるような問題ではないというふうに考えていただきたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） この空き家の問題って、負の財産と考えるか、資産と考えるかというところ、12 月にも、そのこと、ちょっと述べたんですけども、私も 10 年近くやってきまして、すごくやっぱりやりがいを感じています。と言うのは、やはり、双方の方から感謝される。要するに所有者の方、それから、移住者の方から感謝される。

それから、やっぱり人が増えるということが何よりうれしいこと。

それから、同じですけども、空き家がやっぱり利活用されてくるところが、毎日、そういう形を確認することによって、やっぱりやりがいを感じておりますし、地域の中でも、そういう方が増えてきているというふうに思いますし、どうぞ単純に役場の職員を増やすということではなくて、地域にも、そういう方たちが出始めているということで、方向としては、その方たちと一緒に、やっぱり空き家の問題を取り組んでいけたらなというふうに思っております。

2 つ目の質問に移ります。学校・園の跡地活用の現状と成果は。

長い歴史を持った学校・保育園が地域の中心にあり続けてほしいと皆が思うところですが、人口減少が止まらない現状で教育の拠点から地域の活性化の拠点にということで学校・園の閉校、統合が決まり、学校・園の跡地を公募により様々な形で活用されています。

それぞれの現状と成果について、町長の見解をお聞きします。

学校・園の活用については、毎年の事業報告あるいは決算の報告などで、現状を把握されていると思うが、活性化の拠点、雇用増につなげるという観点から現時点の成果をどのようにお考えでしょうか。

町当局には副町長をトップに佐用町地域活性化支援会議があり、学校・園の跡地活用、活性化の実現に向けた取り組みがされていると承知しているが、今年度の開催状況と主要なテーマについてお聞かせください。

利神小学校、三河小学校の跡地活用の公募の予定と地域からの具体的なプラン提示はあるのか。また、地域の皆さんに要望などを聞く機会は持つ予定がありますか。

よろしくお願いします。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、廣利議員からのご質問、2 点目の学校・園の跡地活用の現状と成果についてを、お答えさせていただきます。

まず、①点目の学校・園の跡地利活用の現時点での成果に関するご質問ですが、平成 27 年度から開始をしております学校等跡地の利活用につきましては、ご承知のとおり、閉校した中学校 1 校、小学校 4 校、保育園 4 園について 10 年間の無償貸付けをさせていただいており、サービス付き高齢者向け住宅や日本語学校、ドローンスクールや昆虫資源研究所など、大変バラエティに富んだ事業内容で、それぞれ利活用をいただいております。

各利活用事業者から事業報告につきましては、令和元年度までは 12 月に提出をいただいておりますが、今年度からは報告時期を年度末時点に改めさせていただき、3 月までの実績を 4 月に報告をしていただく予定としております。そのため、直近にご報告をいただきました令和元年 12 月時点の各利活用事業者の実績を報告をさせていただきますと、まず雇用という観点からですが、利活用されている学校等跡地全体では正職員が 52 名、そのうち、町内在住者は 36 名となっております。また、パート等での雇用は 40 名で、うち、

町内在住者は 33 名となっており、地域での雇用創出にも大きく貢献をいただいていると考えております。

次に、地域の活性化という観点でみますと、跡地を利活用いただいている事業者の皆さんが、新聞・テレビなどのメディア等に取り上げられることもあり、町のイメージアップに貢献し、地域や町の活性化につながっているのと同時に、今年度はコロナ禍の影響でイベント等がなかなかできませんでしたが、これまでには、地域のイベントにもそれぞれの利活用事業者が積極的に参加をしていただき、そうした意味での地域の活性化にも貢献いただいているものと考えております。また、旧久崎小学校を活用いただいております佐用日本語学校については、現在 43 名の生徒が在籍をしており、そのうち 15 名が今月で卒業をされますが、うち 2 名が引き続き佐用町で職に就き、佐用町民として定住してくれるという、うれしい情報も聞いております。

次に②点目の佐用町地域活性化支援会議の開催状況と主要なテーマについてでございますが、近年の開催状況で申し上げますと、昨年 1 月に開催した支援会議においては、各学校等の跡地の利活用事業者の状況等を報告をするのと同時に、閉校を控えていた利神小学校・三河小学校について、町自らが新たな公共施設として有効に利活用することができる案があるかどうかを、それぞれが検討するように指示をいたしました。

また、その後、本年 1 月に開催をいたしました支援会議におきましては、それぞれで学校跡地等の検討した活用案を持ち寄って協議をしております。そこで出てきたアイデアと言いますか、活用案につきましては、利神小学校につきましては、笹ヶ丘荘のスポーツ合宿の専用棟としての活用をしてはどうかというような案とか、また、これから整備を考えていかなければならない元気工房さよらの農産物加工所としての活用はできないかということ。また、佐用町の歴史文化資料館としての活用などが考えられないか。また、民間に貸し出すサテライトオフィスなどとして活用ができないかというような案が出ておりましたが、それぞれの案につきましても規模の問題であるとか、活用の仕方が、非常に大規模な校舎でありますから、非常に難しいという問題があります。

また、三河の小学校につきましても、なかなか場所的にも活用することが難しいところであり、例えば、福祉施設、福祉関係に使えることができないかというようなことは出ておりましたが、実際に、そういうことであれば、民間の事業者が、そういう活用をしていただくということにもなりますので、当然、現時点でおきまして、町で、それらの施設を今後活用していくこと自体は困難であるという結論に達しております。

また、公共施設等総合的な管理の観点からも、やはりこれらの施設につきましても今後の町としての活用は困難であるという、そのような決定を行ったところでもあります。

最後に③点目の今後の跡地活用の公募の予定と地域からの具体的なプランの提示、または、住民の皆さんからの要望を聞く機会に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど、申し上げましたとおり、今回、利神小学校及び三河小学校の跡地について、町自らによる利活用はできない決定を行ったところですが、次の段階といたしまして、現在、これまでの他の学校等跡地と同様に、関係する地域づくり協議会等に対しまして、地域での利活用希望の意思確認を行っているところでございます。その結果、三河地域におきましては、「地域での利活用は難しいであろう」との回答を得ておりますが、利神小学校区域である長谷・平福・石井・海内地域については、現在打診中でございます。地域で利活用される場合でも、光熱水費等のランニングコストは最低限必要となりますので、他の学校等跡地と同様に、なかなか地域での利活用が難しいことも、当然、想定をされております。仮に、地域での利活用は困難との結論になった場合には、利活用を希望される事業者からの広く提案を募集してまいりたいというふうに考えておりますが、その提案募集や事業者

決定を行う場合においても、これまで同様に、その過程において、地域代表者の方々のご意見も十分伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 利神小学校、三河小学校の跡地活用のことについては、今、答弁いただきました。

結論としては、三河小学校は、地域づくり協議会のほうは、地域として使う意向がないということが、まず分かったということと、利神小学校については、意向調査というか、それがされていて、今後のスケジュールも含めてですけれども、どの時点で公募をとるか、利神小学校の活用について、地元の方たちのご意見というのは、意向というのは、いつぐらいまで聞いて、今後、公募というのが、いつぐらいになっていくという、そういうスケジュールが、もし分かれば教えてください。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 担当のほうには、まだ、いつまでにとすることは、指示はしておりません。

ただ、地域の皆さん方へ、どういうふうに考えられますかということは、お聞きをさせていただいておりますので、これもいつまでも、時間をかけていくということはできないと思っております。

利神小学校の場合は、非常に校区が広いところでもあり、また、もともと、統合した学校でもありますので、旧時代からのずっと長く続いた小学校ではないという点もあったり、また、特殊事情があります。

そういう中で、それぞれ地域ごとに、自治会長さんなり、また、地域づくり協議会としての会議、そういう時に話をさせていただいて、大体の意向を聞けば、あとできるだけ早く、そうした広く提案募集をする方向で指示をしたいと思っております。

ただ、これも指示をしたから、公募したからと言って、本当に適当なというか、いい案が提案いただけるかどうかというのは、これも本当に分かりませんから、まずは、そういうところからスタートしていかないと、今のような状態で、ずっと長く放置しますと、非常に管理上も問題が出てきますし、傷みも出てきますので、来年度は、そうした公募をしながら、できるだけ早く来年度中には利用者が決定できるような取り組みができればいいなという、今の私の思いです。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 地元の皆さんは、幾つかお考えというか、プランがあるように、私も 2 つ 3 つ聞いておるんですけども、費用の面とか実現性のところで、これからという



ところがあるというふうに思うんですけれども、そのあたりの計画については、町長もご承知、あるいはお聞きでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） まだ、正式に、そういうお話を受ける段階ではないんですけれども、地域の方の一部から、その学校の全部はなかなか使用できないけども、今やっている事業の展開の中で、少し使うことができないかというようなことは、話が出ているということは、報告で受けております。

ただ、当然、特に利神小学校の非常に大きな施設でありまして、そうした一部の方から、そういう利用希望が出ても、やはり責任を持って全体を、ある意味では、ある程度、長期間、活用いただくということを前提に取り組んでいかなければなりませんから、1教室だけ貸してほしいとか、一部のこの部分だけを貸してほしいとかという希望は、みんなが、そういう希望の人が何人も集まれば、全体として活用ができるという可能性もありますけども、なかなか個人個人だけの希望だけを取り上げて、それを検討していくというのは、ちょっと、難しいと思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 多分、利活用のプランをまとめ上げられて提案もされるというふうに聞いておりますので、その際は、ぜひ耳を傾けていただきたいなというふうに思います。以上で、私の質問を終わります。

議長（石堂 基君） 廣利一志議員の発言は終わりました。続いて、1番、金澤孝良議員の発言を許可します。

〔1番 金澤孝良君 登壇〕

1番（金澤孝良君） 1番議席の金澤です。

新型コロナウイルス感染対策による緊急事態宣言が先日解除されましたが、まだまだ、安心できる状態ではない中、ワクチン接種に向け、町長をはじめ、担当職員の方々には、日々相当の御苦勞があらうかとは思いますが、我々町民の接種が終了するまで、ひとつ頑張ってくださいをお願い申し上げます。

さて、私の質問ですが、佐用町の30年後のためにということで、少子化対策、子育て支援について質問いたします。

30年後の人口減少について、以前質問いたしましたが、今回もその将来に向けての施策等について質問いたします。

人口減少が一向に止まらない状況は、全国共通の問題でありながら多くの自治体では決定的な施策がなく歯止めがかかっていないように思います。

少子化対策推進基本方針を平成11年に厚生労働省が出しています。その中に少子化の原因と背景の分析も明確にされているのですが、それから20年が経過した現在、我が佐用町

も含めて多くの各自治体は、その基本方針に大きな成果を見ることができず現在に至っております。

少子化対策の施策は結果がすぐには出ないとは思いますが、本気で取り組まなければ、人口減少が将来の佐用町の存続に大きく影響すると思います。

30年後も安全・安心で健全な佐用町を継続することのできる少子化対策、さらには若者へ生活環境をより充実するために子育て世代への支援、そして次世代を担う小学生、中学生がたくましく成長することを支援するために、次のことを伺います。

1つ、今までの少子化対策の具体的な取り組みと成果は。

2、子育て支援施策として、小中学校の給食費の無償化はできるのかどうか検討お願いしたいと思います。

さらに、上下水道料金、もちろん基本料金のことなんですけれども、これについても無償化が可能であるのかどうか、お伺いしたいと思います。

再質問は議員席で行います。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金澤議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、金澤議員のご質問、佐用町の30年後のためにとということで、具体的には、給食費の無償化の問題、そして、上下水道の料金の減免の問題ということですが、それぞれお答えをさせていただきます。

まず、1点目の少子化対策の具体的な取り組みと成果はとのご質問ですが、全国的など言いますか、国としての少子化の流れは、なかなか、この少子化に歯止めがかかりません。その要因は、様々で、いろいろなことが、当然、上げられておりますけれども、私は、やはり一番の要因は、戦後の社会の中で、非常に経済が発展して、それぞれの生活が豊かになり、一人一人が自由な生き方、これを選択でき、それまで社会の核となってきた家族というものに対する価値観というものが変わってきたというところにあるような気がしております。

そうした価値観の変化と言いますか、社会の変化の大きなあらわれとして、核家族化が進んだことと、また、それによって費用とか、また、子育てが非常にしにくくなっている部分、そういうことも当然、原因の1つになっているというふうに考えております。

そういう中で、結婚をしないという選択も個人の自由として非常に多くなっておりますし、また、結婚しても核家族としての生活がほとんどになっておりまして、子どもを産んでも、それを助けてくれる人が、なかなか側にいないとか、気楽に預かってくれるところがなくなっただけではなくて、子育ての悩みに保護者だけで向き合わなければならないというようなこともあります。

また、子どもが塾や習い事に通うことによって、学力の向上や自分の持つ力を何でも試せるようになった反面に、それにかかる経費も増えております。

中学生、高校生になれば、スマートフォンなども持つようになり、通信費も相当、今、かかる時代になっています。

また、佐用町での特殊なところでは、高等学校などの通学範囲が姫路市なり、岡山というような遠くまで広がっていることで進学の実態も広がっているわけですがけれども、それに対する通学の費用等におきまして、非常に大きく家計に影響をしていると思っております。

厚生労働省が出した少子化対策推進基本方針では、このような子育てへの負担感の増大が未婚率の上昇につながって、出生率が低下しているというふうに結論づけ結んでおりますが、ただ、私は、やはり、この経済的な問題も1つの要因であることは否定は、当然できませんけれども、私は、やはり、その経済的な負担がなくなると、ある意味では、そういう心配がなくなったとしても、今の状態で、みんなが多くが結婚して、たくさんの子供を産んでいただくというような、そんな状況には、なかなかならないのではないかというふうにも思っております。

出生率を各自治体としても、じゃあ今のままで、こうした出生率が、どんどん下がったり、少子化によって人口減少していく、こういうことに対して、手をこまねいているわけにはいかないと。ですから、出生率を高める政策として、なかなか効果的な有効な方策がないという中で、できるだけ、少しでも、そうした出生率を高める子育て環境を整えて、子育て支援をしながら、少しでも、たくさんの子供を産み育てていただきたいという、そういう行政としての思い、各自治体が行政としてできること、できることとして、このような負担感を解消するための、いろんな子育て支援というものを行っているというふうに思っておりますし、佐用町におきましても、子育てにかかる経費の支援として、第2子以降の保育料の無償化によって、保護者の就労につなげたり、給食費の負担軽減や小中学生の副教材費相当額を子育て支援券で支給するなどして、家計、経済的な支援を行っているところであります。

幸い、佐用町におきましては、町内の保育園では、都市部で問題になっている待機児童はないわけでありまして、これは、保育環境への安心感へつながっていると考えております。また、令和2年度からは医療費の無償化対象をこれまでの中学生までから高校生まで引き上げて、不測の病気にも安心して医療にもかかれるような取り組みも始めております。

一方、子育てにかかる経費、経済的な支援と合わせて、やはり支援をしなければならぬのは、子育ての悩みの解消であります。最近では1年間で70人ほどの出産になっております。これらの出産、少ない数になっているわけですが、それぞれ保健師が中心となって、妊娠期から寄り添って、出産や産後の生活に明るく望めるよう相談を伺っております。

乳幼児期の育児は、授乳、食事、発育の様子、病気など、保護者の不安が大きくなるわけでありまして、町では保健師との相談だけではなく、子育て支援センターに集う方に、両親教育インストラクターやアシスタントが、親子遊びを伝えたり、育児相談に応じたりなどして、手厚い、そうした支援を行っているところであります。

また、就学前の乳幼児を持つ約120人が毎年ママプラザ会員に登録をして、年齢別の教室などに参加をしていただいております。そして、そこでは、同じ悩みを抱える方同士の交流の場として、子育てにゆとりをもたらしているところであります。

保育期や就学後の学習や発達の不安へは、保育士や学校教諭との懇談に加えて、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、臨床心理士などが保育園や学校を訪問して専門的にアドバイスもしているところであります。

このように安心して子育てできる環境を整え、少子化対策として出生を増やす施策に取り組んでいるわけではあります。佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略における基本目標では、「佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる」を1つの柱に打ち立てて、また、そのいろいろな事業も行っているところでございます。

まず、結婚数を増やすために出会いサポート事業を行っております。今年度は、コロナウイルス感染症予防のため事業数を縮小し、一度だけの開催となったところでありますが、定員24名に対して101人の応募があったように、ニーズの高まりがうかがえます。これまでに、この事業で結ばれたカップルは3件と多くはありませんが、結ばれた夫婦に今年

度、子供が生まれるという嬉しい出来事もございました。

若者の定住のための住宅新築応援金は受給者が年々増えて、若い人たちが新しい家を持って、また、新しい、それぞれ将来に向けた家庭を築いていただいております。今年度は、また、その受給者につきましては21件の見込みでありますし、定住就職奨励金も36件の見込みで、佐用町内に住み働くメリットが広まりつつあるというふうにも感じております。

今後も財政の可能な限り、こうした施策を粘り強く継続して、佐用町に住んで子育てしたいという魅力あるまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、2点目の子育て支援施策としての1項目目の小中学校の給食費の無償化はできるかということですが、学校給食費の無償化については、これまでもほかの議員からもご質問をいただき、それぞれ、お答えをしてきたところでありますが、改めて私の考えを述べさせていただきます。

学校給食は、学校給食法に基づき実施しているもので、児童生徒の心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的としております。

また、学校給食の経費については、第11条で設置者と保護者の負担区分を定めておりまして、施設・設備及び運営経費については設置者が負担をし、それ以外の経費、いわゆる給食代は保護者の負担区分とすることが規定をされております。

もともと、これは保護者の負担分を設置者が負担をしてはならないというものではありませんので、現在、佐用町におきましては、子育て支援施策の一環として、規定の給食費の半額を負担をしているところでございます。

ちなみに、現在、給食費は小学校が月4,200円、中学校が4,600円で、1食当たり小学校が250円、中学校が280円となっております。その半額を町が負担をしておりますので、実際に保護者の方に負担をいただいている給食費は、1食当たり小学校が125円、中学校が140円というふうになるわけですが、この半額助成に係る町の現在の負担額は、令和2年度予算で2,392万円という予算を計上いたしております。

また、佐用町では、地元産の野菜や食材を積極的に使うとともに免疫力アップの献立等、学校給食の地産地消・質的向上推進事業を実施しております。こうした事業は、他にあまり例のない事業で佐用町独自の事業であります。月額給食費とは別に1食当たり約60円分の食材費を上乗せした質の高い給食を提供するなど、佐用町独自の支援策を行っているところでございます。なお、この地産地消・質的向上事業費については、令和2年度予算で1,327万円を計上するなど、半額助成と合わせて食材費だけでも年間3,700万円余りを負担しているところでございます。

ご質問の給食費の無償化について、当然、保護者の経済的負担が軽減をするわけで、それは保護者にとっては喜ばれることではあるかと思いますが、ただ、今申し上げたとおり、町として独自の支援策を実施する一方、やはり学校給食については子供を育てる保護者の責任分野として一定の負担をいただき、よりよい学校給食の推進に保護者も参画をしていただきたいという思いから、あえて無償化をしない考えでございます。

なお、経済的な理由で支援が必要な場合には、給食費だけでなく、入学支度金や学用品、校外活動費、修学旅行費、クラブ活動費、PTA会費などを助成する就学援助制度もあり、必要な方には、それらの支援を届けております。

次に、2点目の上下水道料金の無償化はできるのかという点について、お答えをさせていただきます。

上下水道事業会計は、現在でも使用料収入のみでは、当然、会計を維持できない状況にあるため、毎年度、一般会計からの繰入金に頼って会計、また、この事業維持しているところでございます。

私は、以前から、いろいろなところで申し上げておりますけれども、やはりこれからの

人口減少が、必ず人口が減少していくということ、これは社会の現実として受け止めなければならないと思っておりますし、その中で、今後、一番大きな行政課題というのは、そうした人口減少をする中であっても、今、住んでおられる地域、町で、しっかりと生活を維持していただくために必ず必要な、欠くことのできない社会インフラ、道路でありますとか、上下水道のこうした施設をいかに維持していくか、そういう課題が一番大きいというふうに思っております。

浄化槽を含みます上下水道施設につきましても、建設から年数がたち、老朽化が進行しているため、多額の費用を必要とする施設、管路等の今後更新を行っていかねばなりません。急速に進行する人口の減少に伴う料金収入の減少等により、財政基盤もますます脆弱になることが予想をされます。

現在、国において、住民の生活に欠くことのできないライフラインであります上下水道の経営基盤の強化を図るために、令和5年度末を期限とする公営企業会計化が推進をされておりました。本町も公営企業会計に移行する予定といたしておりますが、公営企業会計では、独立採算制の経営が基本となるわけでありまして、

現在、町といたしましても、そうした将来を見据えて、維持管理の縮減というのは、到底できないわけでありまして、少なくとも管理費の増大を少しでも抑えていくために、施設の統廃合、統合や、また、効率化に取り組んでおります。

しかし、こうした施設を維持していくためには、今後、莫大な予算が必要になってくるわけでありまして、国からの公営企業会計というのは、一般会計からの繰り入れというのは、原則認めないというのが、会計法にあります。

そういう中で、当然、国や県からも、受益者負担、それを求められてくるというふうに覚悟しなければならないと思っておりますし、町の財政的にも、今後、今すぐとは言いませんけれども、将来には、使用料、利用料の値上げも検討せざるを得ないと時が来るといふふうに考えております。

以上、その状況、現状と厳しい状況ですけれども、そういう厳しい状況をお話をさせていただきまして、ご質問に対するこの場での答弁を終わらせていただきます。

[金澤君 挙手]

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1 番（金澤孝良君） 想定どおりのお答えいただいたように思います。

まず、少子化対策の具体的な取り組みと成果ということについてなんですけれども、町長が、今、おっしゃられたとおり、どなたが分析されても、こういった流れで少子化が分かっているんだけれども、どこも対策ができていないというのが、やっているんだけれども、止まらないというのが現実のようでございます。

いろんな施策、これからも、町長も議会の初日に施政方針でされたように、今後も同じように取り組みをやっていって、頑張っているということをお聞きしたわけなんですけれども、人口が減少をするということは、今の人口ピラミッドの構成上は、決して、しばらくの間は、自然減のほうが多いという形にはなるようなんですけれども、でも、だからと言って、それを黙って見ておくということができないのも、非常に必要な現実で、本当に取り組んでいかねばならない状況じゃなかろうかなと思います。

少子化対策、今までやってきていただいたことについて、かなり現実的に若者支援とか、子供たちの給食費取り組んでおられるわけなんですけれども、それでも人口減少が収まらない。少子化が収まらないということは、若い方々の出生率が低いということになるようで

す。

政府が人口減少を止めるには、出生率が最低でも 1.8 ぐらい。できれば、専門家から言わせると 2.1 か 2.2 以上しないと人口の減少が止まらないというふうに分かっているわけですが、現実、なかなか難しい状況であるようでございます。

そういったことで、いろんな分析はされているんですけども、現実的に止める方法が、なかなかないということで、今、少子化に取り組んでいただいている中で、令和元年 12 月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より少子化対策地域評価ツールというものを、当然、ご存じだと思うんですけども、内閣府が出されております。これ、少子化問題に取り組んでも成果がでていないところが、こういったことをやっているんだというような、非常に分かりやすいツールなんですけれども、当然、佐用町も取り組んでおられるんじゃないかと思うんですけども、その中に 5 つのポイントが書いてあります。

この少子化対策地域評価ツールを活用した地域の実情に応じた少子化対策の推進をやりなさいということで、まず 1 番目に客観的指標の分析による地域特性の見える化。時間の都合で、あまり小さいこと言えませんが、2 番、主観調査による地域特性の分析。3 番目、地域の強み・課題の分析。4 番目、対応策の検討。こういったことが非常に分かりやすく、これは自治体向けの、自治体の方が評価するツールになっているようでございます。

当然、佐用町も取り組んでいただいておりますと思うんですけども、このことは、非常に我々素人が見ても分かりやすいツールとなっておりますので、ぜひ取り組んでいただいているとは思いますが、それで、担当課が地方創生担当、子育て支援担当、総合企画課担当、佐用町にあるかどうか分からないんですけども、地域福祉担当、まちづくり担当、観光担当、学校・幼児教育担当、商工雇用担当、分かれて取り組むように指示がしてあります。

その中で、国の補助制度があるから活用しなさいということで、地域少子化対策重点推進交付金、それから、僕らもよく知っていますけども、地方創生推進交付金、こういったものを利用して取り組みなさいという指示というか指導はされています。

担当課長がどこか分かりませんが、この評価ツールについてご確認はされてますでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 担当課のほうでも、それぞれ、そういう課題については、それぞれが担当しながら、企画防災課のほうで、いろんな、今度の活性化計画、そして、地方創生戦略、人口戦略、そういう中で、当然、そういう課題を分析しながら計画を立てているわけです。

ただ、私は、チラッと見ますけども、国が言っているのは、もう私たちが既にやっていることでもあり、国としてまとめて、そういう指示をして、国全体に指示をしてくるものについて、そんなに、じゃあすぐ目新しいというものは、当然ありません。

いろいろと、今までも考えて取り組んできたこと。それを、ある程度、そうして、また、まとめて、国としての役割とすれば、地方にそういう指示を出している。それに対して、こんな補助金制度をつくっている。そういうことを、伝えてくるわけですが、ただ、そうは言っても、例えば、創生の交付金についても、独自にいろいろと町が、地域が考えて知恵を出してやりなさいと言いながら、実際には、申請すれば、これは目新しいもので

はない。過去にやってきたものだと、だから、こういうものは採択をしないとか、なかなか国のほうの考えていることだけに沿ってやるということは、私は、これまでの経験から見ても、当然、国に頼らざるを得ない。財源的には。しっかりと、国の必要な、そうした施策、財源を確保することは必要なんですけれども、やっぱり、そこはそこで、地域は、私たちは、これまでの経験に独自にやっぱり、ある意味では国の制度だけに頼ることなく、対策を、事業を進めていかなければならないというふうに思っております。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1 番（金澤孝良君） そのとおりだと思います。

独自とも言われましたので、あとまた、給食費と水道料金のところで、また、もう一度お伺いしますけれども、本当にこのツールについて、今取り組んでいる状況をお聞かせ願ったわけなんですけれども、これが令和元年 12 月に、このツールについて一生懸命やりなさいとあって、市町村に指示を出されたようなと思っております。

それで、また、2020 年 3 月、令和 2 年、さらに少子化地域評価ツールの活用に向けた課題等とあって、同じようなもので、分厚くなっているんですけども出されています。

評価について、非常に、あまりいい結果が出なかったのが、本当に活用しておるのかということで、もういっぺん再確認のために市町村に向けて出されているようです。

その中に、出生率が高い市町村が羅列をして挙げられているわけなんですけれども、それは、このことをやったから、出生率が上がったとかということじゃなしに、今までの流れの中で、上がってきているんだと思うんですけど、前の時にも言ったと思うんですけども、非常に高いところは、人口が 5,000 人、6,000 人といった小さな市町村、鹿児島県とか沖縄県の何とか島とかいう小さな町なんですけれども、それでも、そういったところが一生懸命取り組んでいるということを、我々の地域にも分かってほしいということで、内閣府が全国に向けて出しているんだと思いますので、このことについては、非常に、例えば、僕が担当の課長だったら、部下に向けて、このこと一生懸命やろうというような指導をしたいと思います。非常にいいことが書いてありますので、パソコン開いたらすぐでると思いますので、各担当課の方、お願いしたいと思います。

こういったことに一生懸命取り組んで、なおかつ少子化が止まらないのはなぜなのかということ、さらに突っ込んだところで分析を、町長もされているわけなんですけれども、本当に、この少子化を止めようとする方法というのは、難しいですけども、何か本当に名案があるとしたら、どのようなことだと思われませんか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） そんな名案は、なかなかないと思います。

これは、やはり社会が大きく変わってきている。今、私も申し上げましたけれども、これも抽象的な言葉ですけども、私たちのみんなが持っている価値観というものが最後にあるわけで、それが変わってきたことが、大きな根底にあると思うんですね。

ですから、私は、もう、これからの時代、人口の確かに減少していくことは、いろんなマイナスの面もたくさんあります。ただ、人口にこだわるだけの、人口総数にこだわるだ

けの政策というのは、これはもう過去の、今の時代で考えることではない。ある意味もう1つの、人口問題にこだわるべきではないという。

ですから、先ほども申しましたように、私たちが人口が減っても、減少しても、今、ここで生活をしていくと必ず、これからもあるわけですから、皆さんが、現在の生活を維持し、さらに豊かに生活ができるような地域を行政として、どう維持していくか。ここに、やっぱり軸足を置かないといかんとするんですね。

ですから、少なくとも生活するために必要な水道が、もしなくなれば、昔のような井戸水や川の水を使うような生活はできないわけです。下水にしても昔のような汲み取りトイレというようなもので生活をするというのは、もう誰もできない。

ただ、こういう施設を、しっかりと、これからも生活に必要な、維持していくということ、こういうことに行政の基本が一番大事なところは、そこだと思っています。

道路にしても、やはり、これだけ長い距離、これを、どう維持していくかというの、大変なお金がかかります。水道管でも町内に450キロ余りの総延長、水道管が敷設してあるんですね。これを取り替えていくだけでも、年間平均しても10何億というお金が実際には、確実に、安全にこれから使うために必要だというような計算も出ております。下水道にしても同じです。平均して、例えば、40年、50年の耐用年数で取り替えていこうとすれば、こういう施設の更新だけでも年間7億も8億もずっとかけ続けなければならない。だから、こういうことを、やはりまずは、財政的なことも含めて将来への、これから行政としてやらなきゃいけないことを、しっかりと取り組むということ、このことが一番。

ただ、じゃあ人口減少の問題を何もせずに、これを放置していいかと。そうではありません。少なくとも今ある人たちが、若い人たちが、やはり子育てをし、次の世代を育てていただかなければならない。それは、少ない人数になっていますけれども、そのために先ほど申し上げたような施策を町としても次々と実証し、このこともやっぱり財政的にも、しっかりと基盤がないと続けることができない。これは、継続していかなきゃいけない事業ですから、だから、そういうことが、私たちに、今、求められていると思いますし、今の時代の私たちの責任ではないかなというふうに思っています。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1番（金澤孝良君） はい、全くそのとおりだと思います。

今も大事でありますし、10年先も大事ですし、また、30年先も、全てが大事な佐用町であるとは思っています。

得策、本当になんてです。それで、いろんな方が分析されていますけれども、なかなか難しいようです。

でもね、終戦後、第1次ベビーブームってありましたはね。その方々、いわゆる団塊の世代の方々が大きくなって、その子供たちが、また、親になるという第2次ベビーブームが、こんにちには赤ちゃんの時代だったと思うんですけどもありません。

今度、おそらく自然体の中で、第3次ベビーブームが来ると予想されていたんですけども、1970年代、1980年代ぐらいになって、第3次ベビーブームがありませんでした。それは、なぜかという分析、いろんな専門家の方がされているようですけれども、やはり、その時代、高度成長時代でありまして、若い人の考え方が変わってきた。町長も先ほど言われましたけれども、独身貴族という言葉がはやってきたり、それから、少し先には新人類というような方々が出てきて、本当に、それまでになかった考えを持つ若者が出てきた



わけですね。

私なんか普通どおりいって、うちの子も普通どおりいっていると思うので、それが普通かどうかということが、非常に難しいんですけれども、それぞれの考えがありますので、あれですけれども、結婚、家庭するわずらわしさ。1人で生きて、自由に生きようじゃないか。職業でも、この頃から契約社員とか、フリーターとか、そういった言葉も、言葉と言いますか、そういう出て、定職に就かずに食べれたらええはというような考え方の若者が出てきたようです。

そういった要因があって、家庭を持たないほうが楽だというような形の考え方が、だんだん、だんだん子供の出生率が減ってきたという経過があるようです。

ですから、本当に、第1次、第2次ベビーブームの頃の生活状態がどうだったのかと言われたら、今、町長さんがおっしゃられたように、私の家庭もそうだったんですけれども、水道は自分とこの井戸で、水道料金要らないと。お風呂も、あの頃、私の頃はまきでたいたりして、途中でガスに替えたりしたんですけれども、ちょっと、暇な時に山へ行って、しば切って、割木をしておいたら、光熱費はあまりなかったというような時期に、まあまあ、育てられたわけなんですけれども、以後、本当に水道になり、トイレも水洗化されて、非常に衛生的にはなったわけなんですけれども、その分、家庭において基本料金が要ると。そういった生活の中で、基本料金というのが、非常に必要になってきたということで、ちょっと、若い世代の方も結婚して世帯を持ったら、非常にお金がかかるということで、敬遠されるような要因もあるのではないかなと思います。

そういった中で、少子化対策、本当に、これからも一生懸命取り組んでいかなければならない状況だと思うんですけれども、これは、本当に町としても、いろいろと施策をされていますので、ますます力を入れて頑張っていってほしいと、期待をしておるところでございます。

同じような関連なんですけれども、給食費の無償化、本当に町長さん言われましたように、我々の先輩議員の方が、この場で、非常に大きな声で要望されてきたと思う。そのおかげをもちまして、給食費の半額負担ということが実現もしたんじゃないかなかなと思っと思っていますけれども、まず、そういう環境づくりをということで、非常に私、強く、ここで申し上げたいんです。

今、本当にこの少子化を止めておかなければ、30年後、本当に、施設も大事です。施設があっても人がいなくなったら佐用町は成り立って行かないんです。その人を育てるために、少しでも、今、分かっている若い方々の支援というものは、これはお金で済むことじゃないんですけれども、補助しろということですから、お金を出せという話にはなるんですけれども、やっぱりそれを分かっているところからやらないと、ここは、佐用町がつぶれるとは思いませんけれども、存続するのに、非常に人が減っていくということは、悲しいことではないかなと思います。

ぜひ、私は、もう町長のお考えは、よく分かりました。それはもう、親も一緒に子供を育てるんだということなんですけれども、やっぱり、その親が住んでいるこの地域、地域の中に住んでいる、ある意味では、佐用町も保護者というのは、非常に、今、言い辛いんですけれども、佐用町もひとつ親と一緒に頑張っていかうじゃないかと。

それに成果が、給食費を無償にしたからと言って、すぐに少子化が解消されるわけでもございませんけれども、これ何年後かに見える成果になってくると思うんです。

ぜひ、僕、給食費と水道料金とセットにして出させていただいたわけなんですけれども、どちらかを、本当に、親身になって、考えては下さっていることは、よく分かります。

子供たちだけじゃない、我々のような世代、これから、介護を受けなければならない老人介護にも、非常に経費はたくさん要るとは思いますけれども、なんせ、皆さんは元気で

おられると思うんですけども、30年後、おそらく私は、自然消滅の中の1人になっているんじゃないかと思うんですけども、今日、産まれた赤ちゃんは、30年後には30歳。今日、産まれたって30歳です。

今、保護者として一生懸命頑張っておられる父兄、20代、30代の方は、僕らあたりの年齢、50代、60代で、この佐用町を支えていただいている年齢になられていると思います。

そういった人を、そういったことを育てるという意味でも、ひとつぜひ、小さな市町村が、いっぱい給食費無償化に踏み切っております。本当に年間予算が10億、20億の本当に小さな町が、子供のためには、将来、子供は絶対に必要なんだということで、補助しています。

身の丈にあった施策ということを、町長はよく言われますけれども、親は自分の身を削ってでも、子供のために頑張るという気持ちがみんなあると思います。その親の気持ち、しつこいような言い方します。非常に申し訳ないんですけども、本当に、今じゃなくして、これからの佐用町にあう子供を育てるんだという気持ちを、本当に持っていただいて、町長に思い切ったご決断をしていただければと思うんですけども。

[町長 挙手]

議長（石堂 基君） しばらくお待ちください。

ここでお諮りします。お昼が来ようとしておりますが、このまま一般質問を継続したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） 異議がありませんので、このまま一般質問を続行します。

失礼しました。庵途町長。どうぞ。

町長（庵途典章君） 金澤議員の、そういう思いは受け止めさせていただきますけども、先ほども、ずっと、いろいろと答弁させていただいたように、佐用町としても、給食費だけではなくて、いろんな子育て支援として、経済的な支援も既に行っております。

それは、各自治体も同じようにやっているの、給食費の無償化をしている市町、自治体もあろうかとは思っています。

ただ、ほかの、私とかがやっている施策をやっていない自治体も、当然あります。

そういう中で、少しでも、そうした子育てがしやすい環境を、経済的な問題だけではなくて、いろんな総合的に、政策を、今、佐用町としても継続して取り組もうということで、子育てについては、私は、町としての非常に重要な、当然、一番重要な課題として、これまでも取り組んできましたし、これからも、そういう姿勢を貫いていきたいというふうに思っております。

ただ、そうした経済的な支援で、この人口が、これから増えていくんだという考え方は、ここまで来たら、これはもう、やめるべきではないかと思っております。

少なくとも、子育てをされている方々への支援というのは、当然あったし、また、もっと、たくさんのお子さんを生んでいただいたり、結婚してという、こういう、少しでも人口が減少していくことに対する緩和をしていくための施策というのは、当然、努力をして、今までどおりしていきますけども、やはり、今、産まれた子供たち、当然、30年後には30歳、2050年、この21世紀の中頃には、どんな社会になっているか。

当然、今、子育て、私は戦後のベビーブームと言われる時代に生まれた世代です。もう

何年も、この世の中で、当然、私たちは、順番に消えていくわけです。

ただ、子供たちは、そこから生活して、50年後に、本当に安心して暮らせる町であってほしいし、また、そういうことになるように、方向性を、やっぱり私たちはつけていかなきゃいけない。そういう意味では、私は、日本の国として、30年後、50年後を考えた時に、特に環境の問題、今言われる地球温暖化、こういう問題というのは、本当に一番、私たちが心配をしなければならない。今の時代の者としての責任を、やっぱり果たさなきゃいけない時だと思えます。

それから、人口だけの問題ではなくって、世界を見れば、日本の人口、それが1億を切ったとしても、ヨーロッパ、よく私、言いますけども、いろんな国、1,000万人を切るような小さな国もいっぱいあります。そういう国も本当にみんな、いわゆる文化的な豊かな生活を維持しているわけです。

私は、日本の国というのは、やっぱり、そういうこれからは、成熟社会と言われる中で、そうした本当に人口にこだわるのではなくって、文化的で、みんなが安心して豊かに、物質的な面だけではなくて、文化的な面、いろんな、やっぱり生き方として豊かに暮らせる国を目指していく、そういう国の姿を、やっぱり国としても、もっと打ち出すべきではないかなと思えます。

だから、人口が減るから、困った、困ったと。人口が減るから、何とか政策的に人口問題、人口に対する政策の中で増やしていこうとしても、これはやはり、一人一人の、個人個人の人間の問題でありますから、そんなに簡単にできるものではありません。

ですから、私は、佐用町の人口も多分、今の推計というのは、ある程度、人口推計は、科学的なものだと思います。それを、やはり、しっかりと見据えて、そうなっても、先ほどのような町、将来の安心して、今の子供たちが、そこで生活できる町なり、そして国を目指すという、そういうことを、やっぱり一番に捉えて考えていかなければいけないというふうに思っております。

そういうことで、水道料金とか、そういう一つ一つの課題ですけれども、それは何も、それを1つ、金澤議員も言われるように無料にしたから人口が増えるものではないというのは、よく分かっておられますし、ただ、そういうことではなくって、そのことが、将来の子供たちのために、本当になるのかどうか。

私は、それだけではない。もっと、総合的に考えるべきだということに力点を置きたいと思えます。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1番（金澤孝良君） 町長、おっしゃるとおりだと思うんですけども、それでもね、やっぱり一生懸命頑張っている自治体もたくさんあるんです。

全国1,700幾らだったか、自治体がある中で、給食費の無償化は、わずか71ですか、この平成29年現在で。ほとんどが市町村であり、人口1万人未満が多いようです。経済的にも負担ができるからやっているんだと思うんですけどもね。

遠くの事例、たくさん用意はしてきたんですけども、一番近場で兵庫県相生市、平成23年から取り組んでおられるようです。市長さんのお言葉なんですけれども、相生市は平成23年頃に、過去10年で3,000人ぐらい人数が減ったと。そのことを、これじゃあ、あかんということで、少子化対策の一環としてやられて、10年ほどが来るわけなんですけれども、3万人を超えていた人口なんですけれども、現在、これも2万8,000人ぐらいになっ

ているようです。この給食費無償化が本当に人口の歯止めになったかという、そうでもなさそうなんです。これは、実態、詳しい調査したわけではありませんから。

だから、町長のおっしゃるように、そのことが少子化に結びつくとは、僕も思っていない。ただ、そういった環境づくりと言いますか、若い人が子供を育てやすい環境、子育てにお金が必要へのやったら、もう1人頑張ろうかなという軽い気持ちという言い方、非常に悪いですけどもね、頑張ってみようかなということになるんじゃないかなということで、先輩議員がおっしゃった、無償化について、同じような質問をさせていただいたわけです。

町長の考え方、よく分かりましたし、僕も理解はできます。

今日は、僕が一般質問するのに当たりまして、保護者の方々、相当の人数になるんですけども、連絡させていただいております。僕が給食費無償化されていると、たくさんありますよねということ、よく聞きましたので、じゃあ、僕の考えよりも、町長さんの考えを聞いていただくには、この放映見ていただくのが一番だと思いますので、僕の思いは思いとして伝えさせていただいて、町長さんの答弁いただいたことを、また、皆さんが反映して、僕のほうにお伝え願うと思うんですけども。

また、このことについては、質問項目として、いつか上げていきたいと思っておりますけれども、僕も3年目になりました。任期あと1年しかありません。その間に、また、ぜひ頑張って、この問題と言いますか、生活支援について上げていきたいと思っております。

町長、同じようなことばかり言って何ですけども、とにかく佐用町を守るという意味では、いろんな意味でなくてはいけないことが、たくさんあると思っておりますので、ぜひ、そういうほうもおろそかにしないで継続しながら、この子育てについても、少子化について、本当に何か、お金の支援以外に何かいい方法があるのか、本当に真剣になってやっていく。

町長さん、先ほど、人口が減っても仕方がないというようなことも、ちょっと言われたような気もするんですけども、やっぱり人口、1人でも多く、僕は子育て頑張っていたら増えるものなら増やしていくべきだと思いますので、町長さんの思いもあろうとは思いますが、少子化対策ということは、やっぱり人口を増やす。減らさないということは、絶対無理なんですよね。増やす努力をしなかったら、人口が継続しないで、人がいなければ町が成り立たないわけでありまして、ぜひそのことを、もう一度ご検討をお願いしたいと思います。

最後に、町長さん何かありましたら。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 私としても、一生懸命やっております。頑張っているつもりです。

ほかの市町でも、それぞれ、先ほど言いましたように、いろんな施策をされております。ですから、皆さんと金澤議員がお話になる時も、給食の問題とか、そういうだけではなくて、佐用町が取り組んでいるようなことも、皆さんにも、議員として、きっちりと皆さんにお伝えをいただきたいと思っております。

こうして、いろんな形で、予算の中で、また、いろんな政策の質問の中でも、私は、子育てについても、そして、人口対策についても、佐用町は佐用町として頑張っているつもりですので、少なくとも、緩和をして人口が少しでも増える。誰もがこれは望んでいることです。

そういうことに対しても頑張っているけども、ただ、20年先、30年先を見た時に、しっかりと、そういう時のことに向かい合って、そういう時代のことに備えた、今、事業をや

っていくことが、そういう人たちに対する、将来の人たちに対する、私は、責任であるということを申し上げているわけです。

ひとつよろしくお願いします。

〔金澤君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金澤議員。

1 番（金澤孝良君） そのとおりで、私のほうも、そう思いますし、今の現状を見つめながら、今、精一杯やっている町の姿勢、僕らも承知していますし、町民の方にもお伝えする義務もありますし、理解もしていったほしいと思っております。

我々とともに、本当に佐用町の将来を、歴史の中で、30 年か 40 年に 1 回統廃合と言いますか、市町村合併があるような気がしています。

旧佐用町が合併したのは昭和 30 年ぐらいかな。それから、平成 17 年だったかな、合併ということがあったわけなんですけれども、また、何年か先に、そういった話が出た時に、いや佐用町は佐用町として頑張れるんだという力を持っておかないといけないと思います。そういった余力のある佐用町であってほしいと願って、僕の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（石堂 基君） お諮りします。

ここで昼食等のため休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後 1 時 30 分とします。

午後 0 0 時 1 3 分 休憩

午後 0 1 時 3 0 分 再開

議長（石堂 基君） 休憩を解き、会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

13 番、平岡きぬゑ議員の発言を許可します。

〔13 番 平岡きぬゑ君 登壇〕

13 番（平岡きぬゑ君） 13 番議席の日本共産党の平岡です。私は、2 項目について質問を行います。1 項目目は、新型コロナウイルス感染症対策。2 項目目は、歯科保健予防事業の拡充を。

この場からは、1 項目目の新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

新型コロナウイルスの感染が拡大してから 1 年が経過し、課題が明らかになってきました。コロナ感染症は、発症する 2 日前くらいから 5 日間ほどが非常に感染力が高いこと、症状のない時に感染を広げるということです。

2 回目の緊急事態宣言を受け、1 月 8 日、ノーベル医学生理学賞受賞ら 4 人の方々がコロナ感染の拡大を憂慮して、医療機関への支援、PCR 検査の大幅拡充を政府に求める声明

を発表して、反響が広がっています。

鳥取県などは県独自で医療機関や福祉施設の従事者・利用者に全額県費で行政検査を行う方針を出しています。また、美作市は独自で社会的検査を実施するなど全国で社会的検査を実施する自治体が増えています。

国は2月4日付で高齢者・介護施設でのPCR検査を行うよう事務連絡で通知したということです。

次の点について、町長の見解を求めます。

医療機関や介護施設など福祉関係者は、密接な接触が避けられません。高齢者・介護施設の検査状況はどうなっていますか。

医療機関や障がい者施設、学校・保育園なども含めて、全ての関係者を対象にしたPCR検査をすることについて。

町民の命を守るために、感染者が減少している時にこそ、社会的PCR検査を実施し、無症状感染者を把握・保護すべきだと思いますが、社会的検査をすることについて見解を伺います。

ワクチン接種についてですが、ワクチン接種で、集団免疫を獲得していくことは重要です。このワクチン接種について、日々、国の動向が変化しておりますが、町の取り組み方針について見解を伺います。

まず、ワクチンは何人分確保できていますか。

接種する町民に対し、効果や副反応など安心して受けられるようにする体制はどうなっていますか。

ワクチン接種会場は、2病院とさよう文化情報センターの3会場での集団接種との報告を聞いているところですが、かかりつけ医での接種はできないのでしょうかという町民の声があります。

次に、緊急事態宣言の発出で、飲食店への時間短縮要請が行われ一律の協力金の措置が行われておりますが、営業と雇用を守るために幅広い補償を十分に行うことが求められます。次の点について町長の見解を伺います。

まず、町内の協力金の対象数・申請数の状況はどのようになっていますか。

経済的影響は、時短を要請される飲食店にとどまらず幅広くあります。鳥取県琴浦町ではコロナで減収の事業者に第2弾持続化給付金を支給するとのこと。佐用町でも取り組むべきではないでしょうか。

最後に国に対し、持続化・家賃給付金の打ち切り撤回と、さらに第2弾の実施の要請、雇用調整助成金、休業支援金は、感染収束まで継続するよう求めるべきだと思いますが、町長の見解を伺って、この場からの質問とします。

議長（石堂 基君） 恐れ入ります、少々お待ちください。  
庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、平岡議員からのご質問でございます、まず、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年3月1日に兵庫県で初めて感染者が確認されてから約1年が経過をし、その間2度の緊急事態宣言の発令、町内での感染者の確認など、この1年間はコロナウイルス感染拡大防止に向けて、地方創生臨時交付金の活用による経済支援や感染症対策に努めてまいりました。町民の皆様のご協力をいただき、今

までクラスターが発生することもなく、県の発表によりますと、佐用町ではこれまでに14名の感染者があったと報告をされておりますが、ここ1カ月は、新しい感染者の確認はされておられません。

これからは、16歳以上の全町民を対象としたコロナウイルスワクチンの接種が始まります。ワクチンを接種することにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、重症者の発症をできる限り減らして、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることが期待をされております。

現在、町では、4月以降に始まる65歳以上の方のワクチン接種に向けて準備を進めておりました。ワクチン接種にかかる不安・相談などがある方は、ワクチンの接種対策室で対応をいたします。

それでは、順次ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の高齢者・介護施設の検査状況はとのご質問でございますが、龍野健康福祉事務所管内では、高齢者や介護施設のPCR検査について、施設内で感染者が確認された場合、感染者の濃厚接触者や接触者を対象に検査が行われており、感染者が確認されていない時期も含めた定期的な一斉検査は行われておられません。

ただ、2月4日付けで厚生労働省から都道府県等へ出された事務連絡で「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について」の要請があり、感染多数地域において施設の感染者が判明していない場合であっても従事者等への検査を行うよう通知がなされております。

龍野健康福祉事務所管内でも、佐用町を含む2市2町の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護等の従事者に対しまして、全額公費による任意の検査が3月末までに実施をされるというふうに聞いております。

2点目の医療機関や障がい者施設、学校・保育園なども含めて、全ての関係者を対象としたPCR検査をすることについての見解でございますが、これまでも同様のご質問に答弁をさせていただきましたが、PCR検査をして仮に陰性であったとしても、それは、その時点が陰性であり、翌日に陽性になる可能性もあるわけでありまして、いつ・どこで感染するかは分からないわけで、PCR検査を実施するよりも、新しい生活様式による感染予防対策を徹底することが大切であるというふうに考えます。また、各施設や学校・保育園・職場などにおいて日々の検温や体調管理、施設内の消毒などを行い、発熱や風邪症状がある職員は勤務を行わないように指導、また、要請をしております。

3点目の社会的PCR検査を実施し、無症状感染者を把握・保護すべきですが、社会的検査をすることについてとのご質問であります。これまではワクチンがない中で、PCR検査費用の一部を負担している自治体もあるようですが、今後はコロナワクチン接種が開始されますので、町としては、まず、町民の方々へワクチン接種を推進し、感染者の発生を予防し、高齢者などの重症化を少なくしていくことが大切であり、町民の大切な命を守る取り組みであるというふうに考えております。

次に、2番目のワクチン接種の取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目のワクチンは何人分確保されているかというご質問でございますが、現在、日本で承認されているワクチンはアメリカのファイザー社製のワクチンであり、ワクチン供給量により国から配給される予定であります。現段階では、佐用町にいつ・何人分が分配、支給されるかの連絡はありませんが、接種を希望されている人数分のワクチンが確保できることを想定して、準備を進めているところでございます。

次に、2点目の接種する町民へ、効果や副反応など安心して受けられるようにする体制はとのご質問でございますが、コロナワクチン接種は世界的にも、まだまだ始まったばかりで、ワクチンの効果については、どれくらい効果があるのか不明な点もあると言われております。また、副反応についても、ごくまれに、アナフィラキシーと呼ばれる急激なア

アレルギー反応が起こる場合があるとも言われておりますが、これは、毎年、接種をされておりますインフルエンザワクチン等でも起こり得ることでありまして、町で計画している接種会場では、ワクチン接種後は約15分間程度の経過観察を行い、もし副反応が起きれば会場内の医師が応急処置に当たります。その後、状況に応じて病院と連携して診療を行っていただきます。

次、3点目のワクチン接種会場は3会場での集団接種との報告を聞いているが、かかりつけ医での接種はできないのかとのご質問でございますが、65歳以上の方の接種は、接種日時を指定して、送迎が必要な方には送迎バスを運行し、より多くの方々に計画的に接種を受けていただくため、まず、集団による一斉接種を開始したいというふうに考えております。もし、指定した接種日時の都合が悪い場合は、お手数ですが、ご連絡をいただきましたら、接種日時の変更をさせていただきます。その場合、送迎バスはありませんが、さよさよサービスの接種会場までの往復利用を無料といたしたいと考えておりますので、ご利用をいただきたいと思っております。

今後、病院や医院の冷蔵庫で保管できるワクチンが承認をされてくれば、かかりつけ医による個別接種も可能になる時がくるかというふうに思っております。

次に、3番目の飲食店等への支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の町内の協力金の対象数・申請数の状況についてでございますが、緊急事態宣言の発出を受けて、飲食店又は喫茶店の営業許可を受けているお店に対して営業時間の短縮要請が行われました。当初2月7日までであった要請期間が延長され3月7日までとなっております。しかし、佐用町を含む兵庫県におきましては、先月、2月末で、これが解除をされております。

協力金の支給額は1店舗あたり6万円ですが、要請が解除された3月1日から7日までの間におきましては、この支給額が4万円になるという通知を受けております。

昨年4月15日から5月6日まで出された休業要請に応じた町内の飲食店は27店舗でございます。今回の協力金については、各店の営業時間について正確に把握ができておりませんが、時短要請の対象数は20店舗程度かというふうに思われます。

申請数・店舗名につきましては、公表をされておりましたが、県に問い合わせたところ、3月中旬には市町別の申請数が報告できる見込みであるとのことでございます。

次に、2点目の第2弾持続化給付金の支給に対する取り組みについてでございますが、町では、これまで商工業者応援金の支給や消費全体の落ち込みを、買い支えによって軽減するため、落ち込みを軽減するためのプレミアム付商品券「がんばろう佐用町・たすけあい応援券」の発行などを実施してまいりました。

感染防止対策やポストコロナに向けた経営発展のための事業に取り組もうとする事業者に対しましては新型コロナウイルス対策商業者経営支援事業を実施をいたしております。

特にコロナの影響の大きい飲食業につきましては、クーポン付きチラシ「おうちでグルメ in 佐用」を全戸に配布して、テイクアウトやデリバリーサービスを展開する飲食店を紹介をさせていただいて、町民の皆様にご利用を促しております。

今後も持続化給付金としてではなくとも、第3次の臨時交付金等を活用いたしまして、地域経済を支える施策を検討しているところでございます。

最後に3点目の国に対する支援継続の要請ということでございますが、当然、これは国に対しまして兵庫県をはじめとする県下の市町全てが同じ状況でございますので、県下の市町連携して、機会あるごとに国に要望をしております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[平岡君 挙手]



議長（石堂 基君）

平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君）　　まず、PCR 検査の関係なんですけれど、佐用町の場合、感染者数が人数的に都市部と違って少ないということもあって、コロナの関係では、PCR 検査について、独自に県なり市町で取り組むようなことはやられていないんですけれど、先ほど、質問の最初に言いましたように、コロナの特徴としては、そういう具体的な発症しない段階で、みんなにうつしていくという、そういう性格がありますので、PCR 検査を行うことで、当初は、新型コロナウイルスに感染されて、検査が必要だと言われた人も、検査のできるものがないからということで、後回しにされたりして、その間に命を落とされるという例も、最初の頃ありましたけれど、今は、そういう点では検査に対する機械であるとか、そういうことも、かなり発展してきて、新聞報道でも一度に人的ではなくて、機械的に全部処理ができるようなものもできたという報道もあります。全自動の PCR 検査ができるようなものができています。

そういうことが進んできている中で、やっぱり、感染症も確実に抑える上では、PCR 検査というのは、非常に大事だということ。国のほうは、あまり積極的ではなかったんですけど、しびれを切らすというような形で、ノーベル賞を受賞された方々が声明を出したり、そういう動きの中で、やっと PCR 検査の重要性というのが広く広がってきています。

自由に、特に、今の時期でしたら、お正月が過ぎましたけれど、里帰りをしたくても、都会から帰りたくても親元に帰れないとか、そういうような日常生活が制約されております。

佐用町だけが感染がないからと言うんじゃないかって、世界中、どこでも、その感染を抑えるために、一番の方法としては、PCR 検査、これ世界的な共通のものになっておりますので、そういう点で、特に、佐用の場合は、具体的な一般の方よりも優先して福祉施設の検査を国のほうもやるということで、先ほど、町長が答弁されていますが、具体的には3月末までに検査をするという、これは実施されるという方向で県のほうは報告があったということなんですけれども、福祉施設に勤めておられる方からの声も聞いておりますけれど、職場もそうだけど、家に帰ると高齢者もいるので、非常に緊張していると、そういう声を聞いているので、PCR 検査を定期的に検査するという、事務連絡的なもので、実際に佐用町で具体的には、どうなんですか。3月末までに実施されるという、今の報告、もうちょっと具体的には、分かりますか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君）　　施設の PCR 検査でございますが、先ほど、答弁でありましたように、国のほうからの事務連絡がございまして、それをもとに県のほうが、そういう感染拡大地域、兵庫県内全部じゃないんですが、このあたりは、どうしても宍粟市のほうで、施設のクラスターがあったりしましたので、龍野健康福祉事務所管内も感染拡大地域に指定ということで、今回、こういった施設の調査が行われます。

2月末に、保健所のほうから各施設に検査についての調査があったということで、この調査はあくまで行政検査でなくて、任意検査に当たるということですので、各個人の方から同意をいただいて、施設のほうで取りまとめて検査をされるということのようです。

その結果、町内、特養が4施設、それから、老人保健施設が2施設、介護医療院が1施設

設、認知症共同生活の施設が1施設で、合計対象が8施設あるんですが、そのうち、7施設の事業者の方が、この検査の希望を出されているということで、従業員の方ですので、佐用町の方ではない方、町外の方もいらっしゃいますけども、総勢約500名の方が、この検査を今回受けられるということで、日時については、まだ、確定しておりませんが、3月中に行うということで聞いております。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） ちなみに、国のほうから言ってきているので、費用負担については、任意検査ですけど、全額国がみてくれるというものなんですか。ちょっと確認だけ。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） すみません。費用につきましては、全額公費で実施するというのを聞いております。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 分かりました。

PCR検査の関係については、置きます。

次にワクチンの接種の関係で、あくまでも接種について、佐用町の予定は集団で行うということで、準備が、アンケートの意向調査もそうですし、進められてきていますが、意向調査の締切りが2月でしたよね。2月の末頃だったんですけど、それは、既に報告聞いているかもしれないんですけど、改めて、一般質問で取り上げておりますので、具体的にアンケート調査の意向調査の結果、配送された状況については、どうでしたか。ちょっと、伺います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 2月にコロナワクチンの集団接種意向調査というのを65歳以上の方全員に郵送させていただきました。締切りを2月末という形でさせていただいたので、今現在、集計しているものをご報告させていただきます。

まず、対象者が7,027人の方に送らせていただきました。

そのうち、回答があった方、それから、居所不明とかで郵便が帰ってきた方、含めましたら、94%が回収しておる状況でございます。

そのうち、今回、ワクチンの接種を希望される方というのが85%の方が希望するという形で返って来ております。

さらに、接種を希望される方で、送迎バスを利用したいという方については、29%の方がバスを利用したいという形で、現在、集計しております。

まだ、少しずつ返って来ておりますので、一応、今、2月28日現在の数値ということで、よろしく申し上げます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） そのワクチンについては、国の予定が、いろいろ新聞報道やテレビなど見ていると、輸入なので、なかなか入りづらいということも報道にありました。正確なところ、役場に対しては、ワクチンの確保というか、何人分確保できていますかというようなことを聞いておりますけれど、どういう予定になるのか、予定どおり4月からできるのか、ワクチンの入り具合で接種の順番とか、そこらへんは、まだ、不透明というか、はっきりしていないというふうに、今、回答であったかと思うんですが、そのへん、もう一度、ワクチンを早く、希望される方もたくさんありますし、希望しないという人については、関係者の人、非常に関心があるので、声を伺うと、病院の先生と相談して、いろんなアレルギーとか、ワクチンを、このたび打たないほうが良いというような指導もあったので、やめましたというような声も聞いております。やめられた方は、やっぱり、そないして事前に自分の健康も考えながらやられていますが、ほとんどの方が、ワクチンを接種してということで、コロナに対して臨まれておりますので、ワクチンの接種が、いつ頃から、どんなふうになるのかというのを期待するというか、待っておられると思うので、その点、もう少し、今の段階で、具体的に成れるところまでを聞かせてください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 最初の答弁にもありましたけれども、現在、ワクチンが日本になかなか入りにくい状況になっておるとい状況でございます。

その中で、先だって、ワクチン担当大臣が4月から配送したいという話がありました。

各都道府県に、1箱ずつ、まず配送するとかいう話がありましたので、1箱というのは、おおよそ約1,000人分の形になりますので、そこはまた、各都道府県が配給する市町村を決められるということになります。

4月から始まって、4月の最終週、26日ぐらいの週までには、各市町村に幾らかずつ配送できるようなことで、今、予定をしておるとい話ではございましたが、5月になりますと、そのファイザー社の製造を増やすといふうなことも言われているようで、正式には、5月にならないと、各市町村のほうには、配給されないんじゃないかなといふうなことで、今、思っております。

当初、4月から佐用町もワクチン接種スタートする予定で、希望しておったんですが、どうしてもワクチンが入らない中で、幾ら、いつ頃入ってくるかということが確定されないと接種会場ですとか、日時、送迎計画も立てることが難しくなりますので、こちらとしても、早く数と配給日を決めていただきたいというのが本音でございます。

それが入り次第、町のほうでも、すぐ対応できるように準備のほうを進めてまいりたいと思っておりますが、先ほど言いましたように、今の状況から見ますと、多分、5月ぐら

いになるのかなというふうな予想でございます。

あと、先ほど、受けない。先生のほうから受けなくてもいいようなことを言われたということがありましたけれども、どうしてもワクチン接種、不安に思われる方も多いと思います。そういう方につきましては、かかりつけ医の先生のほうにご相談していただいて、先生の指導を受けていただきたいと、まずは思います。

接種の順番につきましては、今のところ予定どおり、まず、65歳以上の方をスタートさせていただいて、高齢者施設の従業員の方、それから、基礎疾患等お持ちの方、それから、一般成人の方という形に考えております。以上です。

[平岡君 挙手]

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） ということで、町が、そのワクチン接種について、3会場で集団でしていくということの方針のもとに、予定、ワクチンが入ると、その形で進めるということについては、変わりがないんですか。時間的なことがあるので。

言いたいのは、特に、高齢者の場合、事前に各地で、この地域の練習と言ったら変ですけど、具体的にどういう流れでワクチン接種を受けるかというようなことを、やっておられることを報道、テレビとか新聞を見ていると出ているんですけど、その中で、課題だと言われているのが、いわゆる問診に時間がかかることなど、特に、高齢者の場合、かかりつけ医ですと、その方の体の状況、よく日頃から見てもらっているからつかんでおられるので、そのワクチン接種に当たって、その集団であっても、担当の先生が決まるのであれば、分かるのであれば、そこらへんの仕組みと言ったらあれですけど、事前に、そういうことができるのであれば、その先生のところへ行きたいとか、そういうような本人の立場からの選択ができるのか。

いやもう、役場で日程を決めて、その時間に来てくださいよ、予定どおり進まれるのか。声としては、そこらへんも臨機応変になるものはないんでしょうかということなんですけれど、そのへんは、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、ワクチンの接種については、いろいろと、そういういろんな課題を、情報が入りますから、対策室、健康増進室を中心に進めており、また、医師会の先生方とも協力をいただいて、話し合いをして準備をしております。

それで、受ける方の、どうしても、いろいろと、ものすごく心配される方と、あまり、そこまで考えられない人と、一人一人違うと思います。

だから、それが非常に心配を持たれる方については、通常の、今、いろいろ基礎疾患なり、いろいろ持っておられますから、かかりつけ医というものが、先生方にも普段から診療も受けられると思いますから、そこでも相談されたいと思います。先生も、それは受けていただけたらと思います。

問診に時間がかかるということで、ああいう模擬の訓練やっても、それは分かっておりますから、先生が問診票を見て、問診を受けられる前に、事前に問診票を全部、また、送付して、書いて持ってきてもらいますから、それが十分に書かれているかどうか、内容が

どうかということについては、先生に行く前に事前に、多分、今、担当課のほうも、保健師なりが受けて、チェックをして、早く先生が、ちゃんと問診をスムーズにさせていただけるような、そういう体制も、当然、取ると思いますから、そのへんは、担当者のほうに任せていただきたいと思います。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 対策室も設けて、そういうきめ細かく担当者に任せてくださいということなんですけど、私のほうにも、そういう聞き合わせとか、住民の方から、やっぱり初めてのことでありましたので、念のために、念には念を入れて、せっかく、ワクチン打って調子悪くなったら、具合悪いやんかという声もあるので、安全にワクチンが接種できるように、そういった声もあるということだけお伝えしておきたいと思います。

ワクチン接種については、以上にします。

では、休業補償とか、持続化給付金とか、いわゆる支援事業について、続いてお尋ね、先ほどの答弁いただいたことの関係で、再度お尋ねしたいと思います。

今回、協力金ということで、店舗数が約 20 店舗になるであろうということなんですけれど、飲食店だけでなく、このコロナの関係では、経済的に、飲食店以外の商売をされている方も、なかなか厳しいという声を町の中で聞きます。

持続化給付金、国がした給付金などについて、これは国の制度ですし、なかなか、どんなふうに町民の方が、これを受けられて、実態がどうなのかということについては、まとめて報告受けたのかな、そこらへんが、ちょっと再度確認したいところなんですけれど、国の給付金制度、町内の事業所さんとか、お店をされている方などが受けられた実績というか、そのへんは、具体的にはどんな状況にありますか。よろしくをお願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これは2月22日現在で、こちらも調査したところなんですけれども、町でという数字は、まだ、私どもの手元にもございません。全国423万件で、約5.5兆円が必要になったというような、そういったレベルの持続化給付金については、報告を受けておるにとどまっております。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 町が、コロナの関係で、去年、6月15日付で、カラーのパンフで、こういう制度が、中小企業支援関係とか、様々な支援事業について配布されている一覧表があるんですが、その中で、今、回答された持続化給付金については、ひと月当たりの売上げが50%以上減少した中小の法人は200万円。個人事業等は上限100万円を支給しますという、そういう制度ですけれど、これは、その関係者の方、かなり受けられた方は助かったということ、マスコミ等で聞くので、佐用町の場合、そこらへんは、まだ、町で

の数は、いつ頃、いつ頃分かると言ったらあれですけど、まとめが出てくるんでしょうか。

もう打ち切ってしまいましたよね。もっと、今度、それ、もう使ってしまったから、事業を継続したいけど、それだけでは大変だということで、さらに国に対して声を上げてほしいということが、これは全国的な動きとしてありますけれど、そのへん、現実には、どんな状況なのか、今の回答では、ちょっと分かり辛かったので、お願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 今年の1月15日までで、おそらく申請打ち切られていると思うんですけども、申しあげましたとおり、ちょっと、佐用町内の詳しい状況が、こちらのほうにも連絡入ってございません。まだ、私どものほうも把握しておりませんので、今、申しあげた国全体の状況をお伝えさせていただきました。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 国の制度としてあるんですけど、当初に質問を行った中で、この支援の関係でいくと、独自で持続化給付金を支給している鳥取県の例なども挙げましたけれど、こちらへんは、その地域で、自治体で、これは支援せなあかんということで、独自の制度なんですね。

佐用町の場合は、国に準ずるような持続化給付金については、取り組みがないんですけど、商品券なんかはありましたけれど、給付金という形のものはないということで、1弾目がないのに、2弾目というのは、ちょっとあれですけど、町内の状況を調べて取り組んではどうですかという提案なんですけれど、そこらへんは、持続化給付金のあり方について、佐用独自の取り組みをしていこうとか、そういうことに、つながるものになったらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（石堂 基君） 第1答弁でありましたけども、さらに答えいりますか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 国の制度として、実際に大きな影響を受けた事業者の方々、この幅広いと思うんですけども、そういう中で、佐用町内にも、かなり申請をされているということは聞いております。

これを、佐用町のような小さな自治体が独自に、鳥取県はしたということですけども、県が考えていただくとか、そういうようなレベルで取り組んでいただく制度であって、あまり、そうした各自治体が、そこまで取り組んでいくだけの力というものは、なかなかないというふうに思います。

国としても、今後の経済状況、また、これからワクチンの接種が始まって、こういうコロナの感染が、かなり抑えられてきて、自由な経済活動が出てくるということを前提に、

いろいろと将来的なことは考えられていると思いますけれども、それが逆に、まだまだ、こういう状態が続くということであれば、これは国としても、また、当然、考えていただかなければならないことだというふうに思っております。

そのへんは、これからのコロナの感染状況というのを見ながら考えるべき話だと思います。

[平岡君 挙手]

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 休業補償のことで、ちょっとお伺いしたいんですけども、休業支援金について、事業主に、これはハローワークに申請していくというものなので、佐用町に関係していく、働く人たちの休業したものについての支援をする。そういう制度なので、商工観光課では、そういう情報なんかをつかまれているなら、教えていただきたいと思いますが、休業支援金について、今回、1日、期間の間は6万円。過ぎたので4万円というふうなことにはなっておりますけれども、私の知人も休業支援金の申請で、なかなか、この申請の書類の不備というか、申請そのものに苦労しているというのを、ちょっと聞いているので、そこらへん、そういうものを支援していく窓口というか、応援していく相談窓口として、町は何か申請に当たっての応援していく取り組みをしているとか、そういうことではないのでしょうか。知人にも教えてあげたいと思うので、どうでしょうか。

[商工観光課長 挙手]

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これは、休業支援金ではなしに、時短のほうの支援金のことで  
すか。

[平岡君「時短」と呼ぶ]

商工観光課長（真岡伯好君） それにつきましても、町のほうにも問い合わせがござい  
ます。当然、議員さんおっしゃいましたように、窓口が全く別でござい  
ますので、町で、それに対して、どうする、こうするという裁量権が  
ございませませんが、商工会とも調整をしながら、できるだけ問  
い合わせのあったお客さんが、次の申請にスムーズに入れるよう  
に、できるだけ丁寧に対応はさせていただいておるところでござい  
ます。

[平岡君 挙手]

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） どれぐらい、その相談って受け付けられておるんかな。件数が具体的に分かればお願いします。

[商工観光課長 挙手]

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 申し訳ございません。相談の件数までは、正確に、こちらのほうで控えを取ってございません。申し訳ございません。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） コロナの収束、今、落ち着いて、感染者が少ないということで、落ち着いてはいるんだけど、決して、まだ、収束になっているというような状況にはありませんが、その点で、国に対して、全国知事会とか中小企業団体の方々が、先ほど、紹介した持続化給付金であるとか、家賃支援給付金の支給を求めていく、そういう要求を上げたりしております。

佐用町長も、佐用町を代表してですが、近隣の市町とも協力して、ぜひ収束は、私は、まだまだ十分ではないと思うんですけど、その点の認識と、それから、全国知事会なども要請している、そういう中小企業を応援する立場で意見を上げていくことについて、どのように思われますか。ちょっと、見解を伺います。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 既に、1年経過をして、この間に、そうした、いろんな国の制度がつくられて、支援を、それぞれの機関で行ってきております。

ただ、これが十分であるかどうか。それは、決して、全ての方に公平に、平等に支援がされてきたというふうには見えない部分がたくさんあります。

それから、さらに、今後の感染状況なり、今後の経済状況の中で、当然、また、新たな対策を講じていかなければならない。このへんは、当然、国としても考えておられると思いますし、先ほど、最初の答弁でも申し上げましたように、県をはじめ、県下の市町、同じみんな状況ですし、そういう要望については、これまでも国に対して、知事会を通したり、全国町村会や市長会通して要望してきているわけで、私どもが個々に、一人一人が長が上げていくというようなことは、相手方にも、なかなか、そういう機会もありませんけど、やはり、これは、こういう問題は、やはり同じ共通課題として、連携して、そういう団体の中で、要望をしていく課題でありますから、今後も必要に応じて、また、当然、そういうことが連携をして要望する機会が、当然、つくられていきますので、それは、私たちが自治体のその仲間として、しっかりと要望させていただきます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） すみません。商工関係、経済関係ばかり中心に、町長の見解も伺ったんですが、1つ大事なことを漏らしていましたが、医療関係者に対して、自治体として全国でも独自の支援をやっているんですが、近くでは鳥取県岩美町などが、岩美町内の



病院、歯科医院も含めてですけれど、実態調査をして、いわゆる受診控えなどによって減収があるということに対して、町として病院に対して給付を決めてされていると、そういうふうには、町の医療機関を守る姿勢を示されているんです。

その点で、その財源としては、いわゆる国の地方創生臨時交付金を活用して取り組まれているということもつけ加えておきます。医療関係については、述べていませんでしたので、県下のそういう市町で協力して取り組みをしていきたいという町長の答弁をお聞かせいただきましたので、その点も、医療関係も、ぜひ中に含めて検討もしていただきたいと思います。

2つ目の質問、2項目目の質問を行います。

2つ目は、歯科保健予防事業の拡充をとということで、歯・口腔の健康は健康寿命につながっていることが80歳になっても20本以上自分の歯を保つための取り組みで科学的に実証されてきています。このデータは昭和58年に町立歯科保健センターで取り組んできた予防と治療を並行して全ての町民を対象にした予防から治療までの包括的な事業が生かされてきています。

現在、歯科健診事業は、これは法的にですが、1歳、1歳半、3歳、学校での健診等が義務付けられておりますが、成人になってからの健康状態のチェックは薄い状況ではないでしょうかという指摘です。特に、成人では歯周病予防のために少なくとも年1回はチェックすることが必要だと指摘されております。

例えばですが、ほかにもありますが、東京都杉並区では、歯を失う2大原因が、虫歯と歯周病として、どちらも自分では気づきにくい病気で、特に歯周病は初期段階では自覚症状が乏しいため歯がぐらつくなど重症化しやすく糖尿病や心疾患など全身の病気との関係も明らかになってきているので健診を受けて、かかりつけ医を持ち健康管理を維持することを呼びかけておられます。成人歯科健診を、年齢的に25、30、35、40、45、50、60、70というふうに5歳刻みで対象にした受診券を発行して、歯科医療機関で実施されています。また、75歳以上の後期高齢者も同様に受診券を発行し、歯科医療機関で健診費用負担は無料で実施されております。ぜひ、佐用町でも歯周病予防のために歯科健診を受けやすくする取り組みをしてはどうかと提案いたします。

②つ目に、要介護者の6割から7割が肺炎で亡くなっていると言われていています。口腔を清潔に保つことで誤嚥性肺炎の予防につながる。歯が丈夫な人は他の病気にかかる率も少ないことが医療費データからも明らかになっているということですが、佐用町の場合はどのような状況か伺います。

最後に、在宅介護をしている方から、本人が歯の状況を訴えない限り口腔のチェックはしていないので訪問で健診が受けられるとありがたいとの声を聞いています。ぜひ、具体化するべきではないかと思えます。よろしく願いいたします。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、平岡議員からの2点目のご質問でございます歯科保健予防事業の拡充についてのご質問にお答えをさせていただきます。

厚生労働省と日本歯科医師会が推進をしている8020運動につきましては、本町におきましても、今年度も町内の80歳以上で自分の歯を20本以上保たれている方、51人に対して、佐用郡歯科保健推進協議会から8020表彰が贈られました。表彰を受けられた皆さんは、歯の健康とともに身体の健康も維持され、お元気でお過ごしになっておられます。

町での歯と口腔の健康に関する事業として、妊婦歯科健診、保育園の歯科保健指導と小・中・高の歯科保健教育、一般成人の歯周疾患健康診査、介護予防教室、在宅要介護者歯科相談事業などを行っており、幼児から高齢者まで幅広く歯科保健事業に取り組んでおります。

それでは、ご質問に順次、お答えをさせていただきます。

まず①点目の佐用町でも歯周病予防のために歯科健診を受けやすくする取り組みをしてはどうかというご質問であります。町では、特に、かかりつけ歯科での検診を受ける機会がない方に、14日間の特定健診の中に歯科健診を設定しております。内容といたしましては、歯科衛生士の問診と歯科医師による歯周病検診及び75歳以上の後期高齢者歯科健診を実施をいたしております。今年度は、コロナ感染予防のため、歯科衛生士による問診と指導のみといたしましたが、1,642人が問診と指導を受けられております。問診結果といたしまして、1,262人の77パーセントと多くの方が、かかりつけ歯科で定期的に診察を受けておられるという回答がございました。昨年度の特定健診では、歯科衛生士の問診で、かかりつけ歯科を持たない働き盛りの方に積極的に歯科健診を勧め、397人が歯科健診を受けられており、かかりつけ歯科のない方の受診も増えております。よって、今後も引き続き特定健診の中で歯科健診を実施してまいります。

次、②点目、歯が丈夫な人は他の病気にかかる率が少ないことが医療費データから明らかになっているということですが、これはもう、以前から言われていることでありまして、佐用町はどのような状況かとのご質問ですが、兵庫県国保連合会と兵庫県歯科医師会の調査結果においても、歯の数が少なく年齢が高いほど、年間の医療点数が高いことが分かっており、歯の維持が身体の健康に関連することや、歯周病が糖尿病、心疾患、誤嚥性肺炎などのリスクの要因になることが分かっております。佐用町においても8020達成者の皆さんは大変お元気で活躍をされ、歯の本数と健康寿命の関連は言うまでもございません。

さて、佐用町は高齢化率が現在42.3パーセントと県下で最も高く、肺炎死亡人口も最も高い結果となっております。また、誤嚥性肺炎死亡に関しては、県下ワースト5位となっております。高齢者における誤嚥性肺炎予防は、お口の健康維持が最も大きな課題とも言われており、自分で行う口腔ケアだけでなく、かかりつけ歯科における診察や専門的なケアが必要となります。また、在宅要介護者においては、家族、または訪問介護員による口腔ケアが必要であり、施設入所者、入院患者においては、介護従事者や医療従事者など様々な職種による口腔ケアが発揮できて、高齢者における肺炎死亡の減少につながっているといふふうに考えております。

介護、福祉に関わる専門職をメンバーとした自立支援型個別ケア会議では、歯科医師の助言をいただきながら要介護者における口腔ケア対策を検討しております。また、一般高齢者においては、自ら行う口腔体操を推進して、健康な口腔機能の維持と健康寿命の延伸を目指しております。

最後③点目、在宅介護をしている方からは、訪問で健診が受けられるとありがたいという声を聞いているが、取り組むべきではないかというご質問でございます。佐用町ではケアマネジャーと連携をして、歯科訪問事業を推進をしております。2018年の介護報酬の改定により、ケアマネジャー自身が把握した利用者の状態等について、主治医の医師や歯科医師、薬剤師に必要な情報伝達を行うことを義務付けるとなり、平成30年度からケアマネジャーによる要介護者の口腔状態の聞き取り情報をもとに、健康福祉課の歯科衛生士が訪問を実施をいたしております。訪問時に口腔機能チェックと指導を行い、歯科受診が必要な場合は歯科医師会へつないでおります。前にも述べましたが、ケアマネジャーをはじめ多職種の研修会において、口腔の観察方法や口腔ケアについて周知をしておりますので、口腔状態の観察や聞き取りは適切にさせていただいております。佐用町においては行政とケ

アマネジャー、歯科医師会との連携が取れており、歯科医師の訪問歯科診療も推進をしておりますので、歯科医師による訪問歯科健診の必要性は、今は考えておりません。

以上、ご質問に対するお答えとさせていただきます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） かかりつけ医、いわゆる特定健診受診者のうち、7割以上、8割に近い人がかかりつけ医があるから、それで十分だという回答だったと思うんですけど、特定健診を受けられる方も、もちろん、そういう状況だということなんですけれど、特定健診の受診率は、今度、議案にも上がってきていますけれど、町民全体からいくと、目標がもっとせなあかん、2割、どうでしたか、どれぐらいの率で特定健診受けられていますか。全町民の、この、ちょっと。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 今議会に上程させていただいております、健康さよう 21 の中の健康増進計画に実績値を挙げさせていただいておりますが、元年度、今年度は、まだ出ていませんが、元年度で見ますと、佐用町の受診率が 31.5%でございます。

議長（石堂 基君） 質問者の方にお知らせをします。質問時間が、残り 3 分を切っておりますので、時間を勘案の上、質問を続けてください。平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） はい、ということで、いわゆる、その健診を受けられた方だけを見ると、非常に優秀な町民の口腔ケアができていうことなんですけど、町民一人一人の口腔ケアを完璧にしようと思ったら、まだまだ不十分な実態ではないかと思えます。

そういうことで、健診をかかりつけ医に結びつくように、そういう思いつくように各地で取り組まれているかかりつけ医さんに予約して受診券をしていくような、行政の働きかけが、私は必要だと思います。

まあ、まだ、考えておられないということですけど、今後、考えて、ぜひ取り組んでほしいし、それから、いわゆる在宅介護については、専門の方の、そういう学習をして十分できているということなんですけど、ただ、私が聞いている町民の方からは、そういう制度があるとうれしいですねということですので、まだまだ不十分だと思いますね。努力されているとは思いますが、安心して、ケアマネさん、それから、医療機関に結びつくように、もっと働きかけを強めていただきたい。

時間がもっとあるとよかったなと思いますけれど、回答が、今、お尋ねした件で取り組みを進めてほしいと。まだ、不十分だと、私は思っています。町民の人の声からいくと、私自身もそう思いますし、予防をやっているんだけど、もっと歯科医さんも活躍できるようにするべきだとも思っていますし、そこらへん、回答してください。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） まず、先ほどの課長が申しあげました特定健診の受診 31%余りと、この数字は、全体で見ても 31%ということで、高齢者の、非常に高齢化率が高いですし、佐用町には、たくさんの施設があり、入所者がいます。当然、それぞれの施設におきまして、施設のかかりつけ医等が、ちゃんと対応をされておりますのでね。

それから、また、どうしても病院のほうに、通常、それぞれのいろんな病気、疾患で、日頃から診察を、健診を受けられる方、そういう方も非常にあって、そういう方の数字というのが、これには当然反映されておられませんから、私は、当然まだ、100%完璧には健診を受けられているとは思いませんけれども、この数字が低いということは一概には言えないというふうに思います。

それから、そうしたかかりつけ医の先生方がもって、歯科健診、日頃から、自分の健康ですから、もうそうして健診を受けられている方が非常に多いわけですから。

健診について、訪問健診をしたい。そういう声は届いていると思いますけれども、あることはあると思うんですけども、うちも、町としても、歯科衛生士も置き、そうした訪問の健診も行い、ケアマネジャーと連携して、そうした方々への指導もさせていただいておりますし、そういう意味では、今、改めて、歯科医の先生方をお願いして、ずっと家を回っていただいているという形ではなくて、そういうことまでは、町としては、今は、考えていないという状況です。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 私は、歯科医の先生に訪問するというのではなくて、健診を年 1 回は歯周病とか、そういうチェックをすることを、最低でもするようなきっかけを、町としては働きかけを、もっと強めて、そして、歯科医さんに、それを結びつけていくということなんです。

訪問介護の方については、町の予防で見ている歯科医さんもおられるわけですから、そういうケアマネさんを通した歯科の関係を、もっともっと高齢者の健康、尊厳を保つために、私は、やっていくということで、さらに予防に力を入れてほしいと思います。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） ですから、そうした働きかけについては、特定健診を皆さんに毎年もっと受けていただくように、それはずっと町のほうとしても皆さんに広報をして、推進をしております。

〔平岡君 挙手〕

議長（石堂 基君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 町長は十分だと言われるんだけど、もっと、ちゃんと私は、予防を

さらにしてほしいと。町民の声もありますから、取り組んでいただきたいということを述べて歯科の関係の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（石堂 基君） 平岡きぬゑ議員の発言は終わりました。  
続いて、4番、千種和英議員の発言を許可します。

〔4番 千種和英君 登壇〕

4番（千種和英君） 4番議席、千種和英です。

本日は、産業振興としての農業政策の成果と今後の見通しはという質問をさせていただきます。

急激な人口減少の進む本町においては多くの課題があります。その中においても産業の育成は急務な課題のひとつと考えております。従来から町長の見解としても農業を成長産業だと捉え、その考えを様々な政策に反映されていることは理解しております。

また、商工業者の多くも今回のコロナ禍以前から相当に厳しい経営環境であることを耳にします。農商工連携という概念が世の中に定着をして相当な期間がたちました。商工業においても経営革新という意識を持ち、それに組み込まなければ事業継続が難しいという厳しい現実があります。

農業と商工業の振興という観点から、これまでの取り組みの成果の検証と、今後の取り組みの方針について町長の考えを伺います

まず、1点目、2019年10月にGI、地理的表示保護制度登録された、もち大豆の作付け、生産量の推移と今後の生産及び販売計画については、どのようにお考えですか。

2点目、若手専業農業者の経営状況と、その後の若手新規就農の状況はどんなふうになっていますか。

現在の販路と今後の販路開拓については、どのようにお考えですか。

3点目、2020年9月に3つの直売所が統合した株式会社元気工房さよらの経営状況については、どのようになっておりますか。

直売部門に出荷をされている野菜を中心とする生産者の人数と出荷量の推移、そして、今後の見通しは、どのようにお考えですか。

また、加工品の生産体制の現状と今後の販売の見通しは、どのようにお考えですか。

4点目、学校給食センターへの地元野菜の納入状況と、今後の見通しについては、どのようにお考えですか。

納入されている生産者数と納入量の推移と今後の見通しについて、実績をお教えてください。

最後に、佐用まなび舎農園の経営状態と当初想定をされていた横展開について、現状での可能性を、どのように捉えられていますか。

再質問については、議員席のほうからさせていただきます。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、本定例会、一般質問、最後の質問になります、千種議員からの、それぞれのご質問にお答えをさせていただきます。

産業振興としての農業政策の成果と今後の見通しはということですが、まず、1 点目の 2019 年 5 月に GI、地理的表示保護制度に登録をされました佐用もち大豆の作付け、生産量の推移と今後の生産及び販売計画についてでございますが、佐用もち大豆の作付面積及び収穫量の過去 3 年の推移でございますが、平成 30 年産の作付けは 66 ヘクタール、収穫量は 58 トンにとどまりました。この年は、不作となりまして、反収にして 88 キロ、反 88 キロしか取れておりません。

令和元年度産は、62 ヘクタールの作付けで、収穫量が 78 トン、反収にして 126 キロとなっております。

令和 2 年度産につきましては、58 ヘクタールで収穫量は 71 トン、反収は 122 キロと、作付面積は、年々、今、若干の減少となる中でございますけれども、収穫量は需要量をかろうじて確保している状況にあります。

佐用もち大豆の作付けを拡大するため、ハード的な支援として、町独自に令和 2 年度より上限 50 万円とした耕作機械導入の補助を 5 団体に行っておりまして、令和 3 年度も継続する予定でございます。

ソフト的な支援といたしましては、令和 2 年度では国からの補助を活用して、農作物特産定着化対策費補助金として収穫 1 キロ当たりの額を 100 円から 155 円に増額をいたしております。

また、国の水田活用の直接支払交付金のうち、地域振興作物の取り組みを支援する産地交付金において、従来大豆 1 反当り最大、反 4 万 7,000 円の交付に加えて、特別に佐用もち大豆の枠組みを設けて、さらに 5,000 円の増額をし、合計しますと 1 反当り最大で 5 万 2,000 円の交付を行っております。

しかしながら、令和 3 年産の作付けにつきましては、仮細目書集計で、令和 2 年産より約 1 ヘクタール増の 59 ヘクタールの作付けにとどまり、大規模な農家での作付けは増加したものの、小規模農家での水稲作付けの意欲は、まだまだ高く、また、集落での転作ローテーションもあり、直ちに大幅な拡大に至っていないのが、現状でございます。

今後は、現状の約 3 割増の 90 トンの生産を目標に、面積にいたしまして 70 ヘクタールの作付けに拡大をしていきたいというふうに考えております。

それまでの生産量確保の対策といたしましては、大豆は天候によって収穫量が大きく変わるために、農地の排水対策の徹底や、適期における、は種や刈り取りなど、耕作管理に力を入れていただいて、反収を 130 キロ前後を維持しながら、需要に必要な数量を確保していきたいというふうに考えております。

今後の佐用もち大豆そのものの販売計画といたしましては、株式会社元気工房さようで加工、販売されている上月みそ、三日月みそ、この 2 種類の味噌については、町内外を問わず高い評価をいただいております。本年度においては一時的に通信販売を停止せざるを得ないほど、生産が追いつかないほどの好評でございます。大豆の使用量も前年より 1 割以上増加して、約 25 トンとなっております。

そのほかにも、今年度より、豆腐や納豆の加工用として、新たに 2 業者の取引が始まり、今後は年間約 11 トンの需要増を見込んでおります。

現在、佐用もち大豆の流通は、ほぼ全量が農協を通して全農へ出荷をされております。

佐用もち大豆として需要があるものについては、作付け前にその量を見込み、全農から買い戻す仕組みになっており、収穫までには、既に見込み収穫量が販売予約されてしまうということから、見込み以上の収穫量が得られない限りは、新たな需要、注文には直ちに答えられないというふうな仕組みとなっております。

このため、最も多く佐用もち大豆を仕入れる元気工房さようでも必要量の確保は容易ではございません。令和 2 年産大豆の確保についても、当初見込みよりも多く 34.5 トン程度

が必要となったために、現在、農協を通して、見込み収穫量よりも増えた分について追加購入の依頼をしているところでございます。

大豆の販売計画を柔軟に、需要に応じて、必要とする量を確保するシステムにするためには、そうした全農に頼らず、例えば、元気工房さようといったものが地域商社的な組織として、全量買取りが1つの解決方法であるとは考えておりますが、生産量、検査、また、保管場所などの問題が当然ありまして、なかなか簡単に、すぐにそうした取組ができないというのが状況であります。今後、そういう点について改善といえますか、検討をしてみたいと考えております。

次に、2つ目の若手専業農業者の経営状況と、その後の若手新規就農者及び現在の販路と今後の販売開拓についてお答えさせていただきます。

当町の新規就農者の支援制度といたしましては、国の制度を活用した農業次世代人材投資資金事業を実施をいたしております。この制度は、新規就農者が、経営が安定するまで最長5年間、補助金を交付するものでございます。

今年度におきましては、2つの経営体、農業者の方に補助金の交付をしております。

お一人目は、平成29年に就農された方ですが、無農薬無肥料での有機栽培で、メロンを中心に、レタス、ニンジンなどの多品目の野菜を栽培をされています。出荷先は、JA兵庫西、また、味わいの里三日月の直売所を中心に出荷されておられます。今後の販路拡大については、メロンなどを個人への直接販売にも取り組んでいきたいとのことでもあります。

有機栽培であることの強みを生かして、商品の差別化を図っていき、また、栽培品目を増やして先々は宅配野菜セットを通信販売することなども検討をされておられます。

また、お二人目は、令和元年に就農された平福にお住まいの法人でございます。きゅうり・トマトなどの多品目の野菜を栽培をされております。出荷先といたしましては、JA兵庫西のさよう野菜市に出荷をされ、近隣市町の直売所でも販売もされております。今後の販売拡大につきましては、インターネットを活用した通信販売を検討中で、サイトの立ち上げの準備中であり、これに向けて、安定的に出荷ができるよう栽培管理など熱心に、今、取り組まれております。

経営状況につきましては、このお二人ともに就農時に立てられた収支の計画には達しておりませんが、それぞれが、ほ場の管理・土壌改良、また、栽培における創意工夫・研究に熱心に取り組まれておりますので、今後も、県の普及センター、また、関係組織と情報交換、連絡体制を密にしながら、協力・サポートをしていきたいというふうと考えております。

続いて、3番目の株式会社元気工房さようの経営状況ということについてでございますが、昨年10月の経営統合以来、味わいの里三日月を拠点に、それぞれの店舗を存続した上で、業務の効率化と見直し、相互応援体制による業務の軽減などを行い、効率的な会社運営に努めてまいりました結果、3店舗の相乗効果により、みそやお餅の売上げは伸びてきております。しかしながら、昨年来のコロナ禍による外出自粛などの影響によりまして、イベント出店などが中止になることが多くて、大きなマイナス要素も発生をいたしております。

また、経営統合前の会社の決算と事業の継承によって納付義務が生じた租税公課費が高く、統合により通常発生しない経費も一時的に発生するため、統合前の経営との比較は困難でございますが、現段階では、落ち着いた経営になりつつあるというふうに認識をいたしております。

加工品の味噌の売れ行きはよく、また、年末のお餅につきましても、12月だけで約45石もの注文や、節分の巻きずしは1,800本余りの注文をいただくなど、町民の皆様にご愛顧をいただき、堅実な経営へと歩みを進めております。

しかしながら、今年の生鮮野菜等の出荷につきましては、初冬は葉物野菜を中心に、ある程度確保してきておりましたが、今の時期は出荷量が減少している状況でございます。

続いて、出荷部会の会員数と売上の動向につきましては、平成 29 年度以降 230 人前後、売上は 5,000 万円から 5,800 万円の範囲で上下しております。農産物を出荷される方の人数に大きな変化はございませんが、生産者ごとの出荷量に差があり、中には、月に 30 万円以上も出荷されている方もおられます。

今後の見通しですが、生産者の高齢化により徐々に生産者が減少をしていく見込みであり、その対策として、いきいき帰農塾を実施してまいりましたが、なかなか出荷量の増加には至らなかったことから、令和 3 年度以降は、現在募集中の、さよう農の匠養成塾で、農業初心者の方でも受講後には、町内の直売所へ出荷できる農業者の育成に取り組んでまいります。

また、加工品の生産体制の現状につきましては、コロナ禍でも堅実な売上げとなっており、現在、フル生産を続けております。

一方、従業員の高齢化等により欠員が生じてきており、従業員の募集を行っておりますが、人手不足のため、一部商品の製造を中止したのもございます。しかしながら、たくさんの労力を必要とする加工品の生産には、会社を挙げて取り組む相互応援体制により行い、この生産を維持することが現在できております。

今後の運営につきましては、十分な佐用もち大豆の量を確保することが可能となりましたら、今以上の高付加価値となるみその開発や、新たな市場の開拓など、積極的な事業展開を目指してまいります。

また、ひまわり油等その他の商品につきましても、コロナ終息後の市場開拓に向けて模索している状況でございます。収益率だけを追い求めるのではなくて、顧客からの要望などを含めて判断をしながらも、加工生産を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、4 点目の学校給食センターへの地元野菜の納入状況と今後の見通し、また、納入生産者数と納入量の推移と今後の見通しについてお答えさせていただきます。

現在、学校給食センターの食材等については、地元野菜を納入していただいている生産者の方が、ひまわり市、味わいの里三日月、やさいの会、ジャンボピーマンの会の 4 団体 12 人でございます。また、肉・魚、野菜、調味料などの物資を納入していただいている町内外の事業所が 33 店舗でございます。

地産地消・質的向上事業を推進している本町といたしましては、地元産野菜を積極的に使っていくために、発注に当たっては、まず、地元の生産者の方へ依頼をし、そろわない場合は地元の小売店さんに、地元小売店さんでも調達できない場合は、給食用食材を取扱う登録業者から購入をしている状況です。

令和元年度の地元産野菜の納入状況は、全 39 品目中 20 品目、量にして約 9,300 キロを納入をいただきました。割合は率としまして 32%となります。

この推移については、給食センターが開設して以来徐々に伸びてはきましたが、露地野菜を中心とした生産のために、通年を通した出荷に限界があり、伸びがとどまっている状況であります。

納入割合の高い品目といたしましては、100%地元産がとうもろこし、なす、にんにく、大豆、栗、自然薯で、90%以上が太ねぎ、ジャンボピーマンとなっております。次いで、大根、里芋、玉ねぎ、白菜、トマト、さつまいもなどが、80%から 50%の割合となっております。

町内の生産者の方については、毎年、農業改良普及センターの指導員を招いて、農薬の使用や栽培方法の研修を受けていただき、安全で品質の整った野菜の納入にご協力をいただいているところでございます。



今年、1月29日に開いた研修会には、千種議員から元町マルシェに出荷されている農家の方々にも案内をいただいて、新たに18人が受講をされたところであり、今後、納入生産者となっていただき、農業振興としての地域内循環が進むことを期待しているところでございます。

最後に、佐用まなび舎農園の経営状態と当初想定をしていた横展開の現状での可能性についてお答えをさせていただきます。

佐用まなび舎農園事業につきましては、太陽光発電事業収入による安定した組合運営を基礎として、組合のチャレンジ事業として運営を続けており、2カ月に1度の組合経営会議に加えて、今年度から毎月農園の運営会議を開催して、栽培状況や販売・収支状況等について確認・協議をしているところでございます。

これまでも皆様にご報告をさせていただいておりますが、2019年度決算までの農園単体での経営状況につきましては大変厳しい状態でございます。そのため、まずは営業キャッシュフローベースでの収支均衡を目指して、今年度から3カ年で、農園運営についての様々な改善の取り組みを進めていることは、9月の定例議会においてお答えをさせていただいたところでございます。

改革初年度である今年度の、現段階の状況を報告させていただきますと、栽培面においては、これまでのように、いたずらに収量増だけを目指すのではなくて、害虫や病気被害を最小限にとどめることができる低段密植栽培方法を採用して、環境設定等も三河地区の特性をデータ化してシーズンに合わせた設定を用いるなど、設備・環境に見合った計画栽培の実践をすすめております。また、より有利な販売先への見直しや配送費用の削減、作業の効率化など、販売・管理運営面においても改善を図ってきております。その結果、令和2年度は年間を通じて大きな病虫害被害等もなく、現在のところ、営業キャッシュフローベースでの赤字を、対前年度比900万円程度の改善ができる見込みとなっております。

しかしながら、営業キャッシュフローベースでの収支均衡までには、まだまだ届いておらず、改革への取り組みは緒に就いたばかりであります。今後も引き続き収支均衡の達成に注力することを第一に考えながら、あわせて小規模農業プラント施設による、将来的な横展開に向けたビジネスモデル構築の検討を進めてまいりたいというふうに考えて事業展開をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 丁寧な第一答弁をいただきました。再質問でさせていただこうかなと思っていただいていた内容も、かなり答弁いただきました。

まず、何点かさせていただく前に、農業について整理という形で、ちょっとさせていただきます。

農業と言いましても、この佐用町においても、様々な取組方、ご理解いただいておりますけれども、様々な取組方があります。若手の農業への取組もあれば、高齢者の取組もあります。

農業で言うと、若手、普通、世の中で言いますと、若手と言いますと、20代、30代のかなというふうに思いますが、農業従事者としましては、50代は若手なのかなという形がありました。町が取組もうとする農の匠も、その世代をターゲットにされていたり、県の農政環境部、今後、農業を支援していこう。大規模農業じゃない地域の小さな農業を

支えていこうとするには、そういった世代をターゲットにした、いろいろな施策を打ち出されております。

また、生産の目的につきましても、農業と言いましても、自家消費や無料でお裾分けをされている家庭菜園というような取組であったり、販売、出荷を目的とされている方もいらっしゃいます。

また、その出荷、販売においても、いろいろな、先ほども新規の就農者の方の答弁にもありましたように、いろいろな方法がございます。直売所等々へ出荷をされている個人レベルの生きがいを中心とする趣味のような作業から農業をされている方、また、なりわいとして販売や出荷をされている方というのもあります。

そして、その販売、経路におきましても JA 等の系統出荷という出荷であったり、直売所への出荷。

また、これも先ほどの答弁にありましたように自主流通経路を確立されている方や、それをされようとしている方。

また、地域商社的な流通業者に出荷をされている方もいらっしゃいます。

また、生産規模においても様々でございます。露地栽培のみ、それも小規模であったり、佐用町においては、かなり規模の大きな生産者がいらっしゃったり、ハウスによる施設園芸、また、佐用町がかかわって横展開を目指している佐用まなび舎農園のような次世代農業モデルもございます。

多種多様な農業生産がある中で、僕が特化しておりますのは、やはり産業として考える必要がある農業、以前から質問をさせていただいているんですが、このことについて、質問をさせてください。

経営を目指すというためには、どのような成果があり、課題を認識され、今後、どう取り組むかというのが、今日の質問の大きな趣旨なんですが、現在、佐用町の農業における出荷額というのは、どれぐらいで認識をされていますでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 全体の出荷額としましては、一応、農林振興課のほうでは、把握のほうはしておりません。

ただ、うちの指定管理させていただいております直売所、要は、ふれあいの里上月と味わいの里三日月、それから、南光ひまわり館になるわけですがけれども、そちらのほうですけれども、合計で 5,800 万円というふうに認識しております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） 申し訳ありません、通告にもなかった、今、数字を尋ねたんですけども、すみません、僕自体も昨日の夜なんですけども、ちょっと統計を調べてみました。

近畿農政局の昨年 3 月に公表された農業に関する出荷統計、農業センサス、平成 30 年度の分から出ていた数字でございます。この数字を見ながら、これは本当に、これを検討する数字に上げていいのだろうかというふうに思ったんですけども、ここに出てます佐用町の全農業に対する出荷額というのは、27 億 6,000 万円という形で出てございました。これ

は畜産業も含んでおりまして、農業だけだと13億1,000万円と記載されております。

その中で、水稻が9億3,000万円、13億1,000万円のうち9億3,000万円が水稻ですよということで、僕自身、非常に今度産業として、可能性があるのは野菜の部分じゃないのかなというふうに思っていたので、この数字が知りたいので、ちょっと調べたんですけども、この中では、野菜に関しては2億1,000万円となっていました。

ですから、直売所で売られている野菜の額でありましたり、私が、かかわっているところで、神戸に持って行っている額からすると、2億ぐらいしかないのかなということなので、この数字が確かな数字、こういった農業センサスから出ている数字なので、偽りの数字ではないんでしょうけども、これが実態の数字とどうなのかなとは、ちょっと疑問には思うんですけども、参考にはしていただきたいと思えます。

その中で、豆類が6,000万円ということでしたので、まだまだ、もち大豆が拡販、PRされる以前の数字なのかなとも思ったりもしております。

そういったデータを参考にしながら、先ほど、質問させていただいた項目別に、ちょっと具体的に再質問させていただきたいと思えます。

まず、1点目のもち大豆なんですけれども、GI登録されたことに対しては、これまでに在来の種を守って来られた方、また、生産を続けられている皆さんのご努力はもちろんのこと、この登録に向けて、本当にご尽力いただいた町職員の担当者の方には敬意を表しております。その結果、感情的なものとしては、佐用町民としては、非常に誇りに思いますし、自信を持ったと思えます。

ただ、それは、最終的な目的ではなく、それを生かして、何度も言いますように、産業的に、農業として、業として、なりわいとして経営が成り立つようにするための大きなきっかけ、そちらを目指すべきじゃないのかなというふうに思っております。

その中で、先ほど、町長の答弁にもありました生産の計画であったり、集荷、価格決定、販売、販売促進というのは、どこが主体でやられるんですかという話を、質問しようと思ったんですけども、全農さんが、今、関わられている。全農さんの全量買取りから、佐用町で使うものというもので、なかなか、こちらの量の確保も難しい。だから、どんどん作付けをしてくださいというのも難しい。

今、現状で言うと、必要量を確保して、若干、生産量を増やすことを目的ぐらいかなということなんですけども、先ほど、町長の答弁にもありましたように、全農に頼らないことに関して、改善、検討をしていきたいんだという話もありました。保管場所であったり、いろいろな諸問題はあるとは、先ほど、答弁ありましたけれども、もう1回、担当課からしまして、どのような課題があって、これを改善改革していくには、何か方策はないのか、お考えがありましたら、お聞かせ願いたいんですけども。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 先ほどの答弁ございましたように、我々、一番考えているところは、やっぱり、そういった刈り取りとか含めまして、後の作業、要は乾燥調製をどうしていくのか。それから、また、そういった中で、検査をどこにしようのか。

一応、このGI登録するためには、絶対検査が必要となっておりますので、そういう検査をどういうふうにやっていくのか。そういった中で、その保管場所ですね、年間の収量を70トン程度を、どういうふうに保管していくのか。要は、農協さんと切り離れた時に、実際、そういったことが、独自で販売ができるのか。そういったところが、今後の検討課題

であるというふうに考えております。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） 再質問の冒頭にも申し上げたように、いろんな、やっぱり集荷、流通経路がございます。

JAさんの系統的な出荷であったり、JAさんの役割というのも非常に大切な部分だと思っておりますので、簡単に解決できる課題ではないとは、認識もしておりますけれども、せっかく日本全国に自慢のできる作物でございます。何とか、これが自立できるような仕組みづくり、また、これに携われる次世代の方の農業の品目になるように、ちょっと、今後のご努力もお願いしたいと思います。

そういった中で、若手の就農者の就農状況、また、今の経営状況という形でお聞きしました。

僕、先日、ご一緒させていただいて、新たな販路開拓で行かせていただいたんですけども、先ほど、町長の答弁でありましたお二人の後になるんですかね、その方も60歳前なんですけれども、西宮のほうから佐用町のほうにUターンをされて、株式会社で会社を設立されて農業をされています。

販路を聞きますと、ほぼ自主流通経路、自分で売るところを見つけてきているんだということで、そういった形で、神戸、西宮の方ともお話をさせていただいたんですけども、そういった方、やはり今後、先ほど、冒頭にも言いましたように、若手、20代、30代でなしに、50代、60代ぐらいで、本当に農業でなりわいとしてやっていこうという方も出てきているようです。そういった中で、県や国等々が需要者と生産者をマッチングをするような、いろいろな事業、政策に取り組んでいらっしゃると思います。そういったことは、研究されたり、活用されたりはされておるのでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 今のところですけども、そういったマッチング事業につきましては、県の光都普及センター等と、連携しながら、そういうのも、考えていった形ではさせていただきます。

特に、先ほど、答弁の中で申し上げさせていただきました人材投資の資金を交付すると、そういった制度の中におかれる対象者の方につきましては、年に一度はサポートと言いますか、サポートチームをつくりまして、年に一度は訪問させていただいて、その生産方法、それから、販売等につきましても、相談させていただくといった形で支援をさせていただきます。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） 私自身が、先日、ちょっと登録をしたんですけども、これも県の

農政環境のほうからご案内がございまして、これは国レベルだったんですけども、マッチングアプリ、今、ズーム等々の遠隔で会議ができるという中で、遠隔の商談会というのもございました。

なかなか、佐用町で農業経営をされている方の規模からすると、ちょっと、しんどいのかなという感もあったんですけど、国としても、そういった形で遠隔でもやりながら、こんなものを作っていますよ。年間、これぐらい取れるんですけど、誰か買って下さいというようなマッチング。また、それを求めていらっしゃる企業さんとされています。

また、兵庫県から、いろいろとお誘いがあるんですけども、いろんな農業法人さんが、各地でこんなことをされていますよ。また、これを必要な需要者の方を探されていることでもございますし、また、地元の信用組合とか都市銀行さんも最近ではファンドを組んで農業関係の支援をしますというような形で、いろんな勉強会があったり、銀行の担当者の方が、農業関係のことで、今、来られています。

ぜひ、周り、日本国中、そういった形で、農業を産業として、きちっと成立させようという動きがたくさんありますので、そういった点も活用いただいて、何とか自立した産業になるように取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

そして、直売所、元気工房さようなんですけども、統合して、間もなくですので、この時期に、まだ、経営状況というのは、おかしいんですけども、町長の答弁からありましたように、みそ、お餅、加工品のほうの売上げは、非常に顕著ですよと、上がっていますよということなんですけど、生鮮野菜が、ちょっと減少している。生産者も高齢化してきて、今後、ちょっとどうしようかというの、僕も実際に聞いておるんですけども、そのへの取組、売り方等々について、ちょっと、質問させてください。

今現在、全ての直売所というのには、販売した時に、レジ打ちをする時の POS レジというのを全てのところに導入してあるんですかね。

〔農林振興課特命参事 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課参事。

農林振興課特命参事（衣笠俊博君） お答えいたします。

レジからの通知につきましては、ふれあいの里上月、味わいの里三日月につきましては、対応してございますけれども、ひまわり館につきましては、出荷者の方が 10 名程度ということでございまして、対応してございません。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） と言いますのも、POS レジ、当然、レジを打つのに、これが 100 円ですよ。1,000 円ですよという機能もありますが、せっかく高価な POS レジを導入してございます。今、農産物の流通をやる時に、それで売った、売上実績を、きちっと、やっぱりデータとして管理して、今度、生産者に、そのデータをバックしましょう。それで、やっぱり生産調整をしていただくこうというような動きが出てきております。

直接、農産物ではないんですけど、あの有名な徳島県の上勝町の葉っぱのビジネスにとってもそうですよね。葉っぱがつまもので売れるからっていうので、好き勝手に出荷をして、あの値段で売れているわけではなしに、東京の市場の需要予測、これだけ売れるんですよ

ってというのが、きっちりと管理者がいらっしやって、その数量の受注があって、それで、その受注を取った方に関しては、その価格で買い取ってもらってビジネスになっているって、葉っぱは特殊なんですけれども、やはり、その需要予測というのが、非常に大切かと思えます。

今まで、直売所、何件か経営がずっとされてきたんですけれども、加工品以上に生鮮、野菜については、そういったデータの管理をされたとか、分析をされたというような状況はあったんでしょうか。

〔農林振興課特命参事 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課参事。

農林振興課特命参事（衣笠俊博君） その件につきましては、従来より、味わいの里三日月のほうでは、上勝町のような、画面で表示という形ではございませんけれども、メールを1日に3回、それぞれの方の売上げ状況を報告させていただくということで、できれば、それを品種ごとにできればいいんですけれども、総額での通知になりますけれども、今現在、どれぐらい売れているということで、お知らせして、自分の出荷したものと比較していただいて、売れているなと思われれば、出荷をさらに追加していただくというような形を対応してきておりました。

上月につきましても、同じシステムのほうを、もともと使っておりましたので、本年度より希望者、メールの対応できる方だけでございますけれども、その方につきましては、同様に通知をさせていただくという形で、今現在させていただいております。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 高価なPOSレジが入っている以上は、そういった形でメールで、瞬時に、その日の売上げというのが出てくるというのは、きっちりとした対応をされているんでしょうか、もうひとつ、ちょっと先をいきますと、じゃあ、今月、3月、3月には大根が、これだけ売れましたよ。そうすると、じゃあ、その中の売れた何%ぐらいは、必ず買い取ってあげるから、農業でやはり安定した経営というのは、全量買取りという方法もあると思うんですが、全量買取りとまでは言いませんが、必ずこれぐらいの量が売れるから、生産者の方も、いろいろあろうかと思えます。

先ほど、言いましたように、趣味でされている方で、委託でいいですよという方もいらっしやいましたら、なりわいとされている方は、この月のこの品種については、これぐらいの物を全量買取りして、必ず売れるので、こういった形でという形にしていくと、農業を経営していく中で、売り先があるよというのは、非常に経営する上で安定した要素になってこようかと思えます。

そういった形で、需要予測をした上で、生産者が生産計画を立てられるというのは、売り手側にしても、生産者側にとっても、非常に安定をするんじゃないかと思えますので、実は、今後、運営に関しての基本構想を策定されるということですので、そういった面も、今のように、それぞれの方、それぞれの環境が違う方が、自由に持って来られる。売ればないですよ。売れ残ったらロスですよというのは、やはり生産者の方の意欲の減退にもなりますので、そういったシステムの構築等々もお願いしたいという意味で、先ほどの

質問をさせていただきました。

その基本構想策定、今度の予算のほうで、審議をさせていただきますが、そういった計画が出ております。

その中で、今まで直売所の販売促進等々で取り組んだ、取組の継続というのは、どのようになっているのかなというふうに思います。

1つ僕自身は非常に感心をしたんですけれども、佐用風土というブランドを課長つくろうということで、ペナントをつくられたり、農産物にシールを貼られたりしたんですが、僕、まだ、ちょっと不勉強で、今の農産物に佐用風土というシールが貼ってあるのか、イチゴとかで、商品のパッケージに印刷されたのは見たことあるんですけども、そういった取り組みは、今の継続というのを、どのようになっているのでしょうか。

〔農林振興課特命参事 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課参事。

農林振興課特命参事（衣笠俊博君） その分につきましては、一応、農林振興課のほうで、当初、佐用風土のほうの管理のほうをさせていただいていたんですけれども、今現在、元氣工房さよの EC サイトの窓口といたしまして、一手に会社のほうで担わせていただいているという状況でございます。

元氣工房さよのネット購入につきましては、全て佐用風土を通して注文いただいているという形でございます。

現在、佐用風土に登録していただいておりますけれども、それぞれのお店でシールを貼られて売られている商品というのをごさいますして、それにつきましては、ネットのほうでの販売対応のほうはできてございませんけれども、それぞれのところでもシールを対応していただくと。元氣工房さよにつきましては、当然、シールのほうを貼って対応という形でさせていただいております。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 当初、佐用風土をされた時に、ちょっと小さめのシールだったんですけれども、皆さん、手間がかかるんですけれども、貼っていただいております。

当時、貼られた方、農家さんにお聞きしますと、これはどうやっているんですか。買い取られているんですか。受益者の方の負担でされているんですかということ聞いたんですけれども、いや、これは町役場のほうからもらえるんやという形でされておりました。

当然、費用負担を町のほうでされるということは、生産者にとってはいいことではあるんですが、やはり今後、これをブランドとして広く認知をしていただこうと思うことになれば、たくさん貼っていく。たくさん貼っていくのであれば、当然、予算があるからお配りするというんじゃないしに、受益者、佐用風土が貼ってある商品については、これだけの品質が担保されているんですよ。そこに対して、審査だとか検査を入れるのかどうかは分かりませんが、そういった形で、費用も捻出しながら、佐用の野菜なんですよというブランド価値を上げていくような取組に、ぜひ継続してしていただきたいとします。

また、もう1点、直売所のほうで、加工場の配置というの、今後、検討されておる、直売所の予算ですから、今からの審議ですけれども2億5,000万円、加工場にも2億5,000

万円、設計監修等々を含めると5億円を超えるようなことを予算化されようとしておりますが、先ほど、町長の答弁にもありましたように、加工品、実は、販売促進をさせてもらいたい。我々も、ちょっと人気があるんでというお話をさせていただいた時に、品が足りないんです。先ほどのもち大豆の生産量の課題もあったり、あと生産者、人手不足というのも、ちょっと原因の1つになっているんだというような返事をいただいて、私どもも、ちょっと断念しておるんですけども、ハードのほうにつきましては、そういった形で再整備をされるんですけども、そこでの雇用、スタッフですね、今まで高齢者の方が中心であり、本当に技能を持たれた方が一生懸命大変な仕事をされていたんですけども、今後の雇用については、どのようにお考えでしょうか。

と言いますのも、そういった部分、ちょっと、最近、考え方が変わってきまして、子育てが落ち着いたお母さん連中等々が、私ところにも、ちょっと、その野菜の仕事がやりたいんだという話が、ちょくちょく舞い込んでまいります。

そういった、今度、加工場で働いていただける人材の確保に関しては、どのようにお考えでしょうか。

〔農林振興課特命参事 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課参事。

農林振興課特命参事（衣笠俊博君） 高齢化につきましては、相当進んでおります。

一部、辞められた方に代わりまして、若手の方、若手と言いましても30代でございますけれども、上月については2名、男の方にも入っていただいたりという形で、今のところやっております。

三日月のほうにつきましては、若干、全体の中では若いメンバーで行っている状況でございますけれども、上月のほうが現実を申し上げますと、高齢化が相当進んでいるということと、合併以前、直前ぐらいからなんですけれども、高齢を理由に退職された方が数名いらっしゃいましたので、今現在、ハローワークを通じて上月で3名、三日月で1名、そば打ち職人1名という形で5名の方の求人をさせていただいておりますけれども、今現在、ちょっと、残念ながら応募がないといった状況でございます。

何らかの方法、もう少し周知するような方法を取りまして、人材の確保に、とにかく努めてまいりたいと。

あと、施設整備につきましては、ある程度は、機械化という、省力化ができるような形での検討をしていただきたいなというふうには考えてございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 佐用町で人口が減るという中で、やっぱり言われるのが、働くところがないと言われるんですけども、非常に魅力的な職場だと思いますので、ぜひ若手を中心に、冒頭にも言いましたが、30代、多分、非常に若手だと思いますので、そういった雇用の場であり、佐用町の産業を、特産品を支えているんだという誇りがあると、非常に魅力的な職場だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、学校給食センターの納入につきましてですが、生産者が12名ということで、なかなか、ちょっとこじんまりと納入をされているのかなって思います。



先ほど、町長の答弁でもありましたように、実は、私も関わっている方に、何とか納入をされませんかということで、説明会を聞きに行かせていただいたんですが、町長の答弁にもありましたように、納入率が32%。県の目標が35%からしたら、佐用町の給食センターというのは、地産地消、非常に優秀な事例と捉えられているということで、非常に誇らしいんですが、なかなか次が増えないということなんですけれども、よく言われます、いろんな野菜がありますけれども、見せていただいたら、ジャガイモ、玉ねぎ等々は、私が野菜にかかわるきっかけになったんですけれども、どこへ行っても余っているんやと言われるんですけれども、これが、なかなか納入に結びつかないというのは、どのような課題があるとお考えでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） 私も、その詳細については、把握しておりませんが、データから見ると、ジャガイモのように保存できるものについて、出荷量が32%と低いというのは、これはどうしたものかな。こういうものについては、保存がききますので、もっと、どんどん出荷していただけるんじゃないかなというふうに思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 僕自体もそのように考えております。薬物で日持ちしないというのは、割とリスクがあるんですけれども、保存がきく。

それで、ジャガイモに関してもメーカー1種類だけですよということだったので、特に佐用町で作ることに対して難しい品種でもないということでありましたが32%という結果が出ております。

生産されている方に聞きますと、やはり皆さん、冒頭に言いました、いろいろな形状の中で、なりわいとして責任を持ってまで農業をやっていないんや。直売所に、ちょっと持って行って、おこづかいにはするけれども、こういったことで責任を負えと言われたら、ちょっと、やっぱり、そのへんが心配なんだという声がありました。

そこで、私の場合、先ほど言われましたように、18人、皆さんで、少しずつリスクを分担しませんか。必ずこのジャガイモで言いますと3.5トンが年間に必要らしいんですが、これを必ず納入品しなさいとは言いませんので、ちょっとずつ皆さんでできるような取り組みをしませんかということを提案しますと、非常に肩の力が抜けたということで、頑張ってみようというふうな回答があって、先日の説明会、研修会の参加ということに至ったんですけれども、そういった形で、せっかくこういった表がデータとして出ております。

先ほど、農林のほうから返事がありましたように、POSレジの話でもしたんですけれども、農業生産をするに当たって、この品種が、この月だったら、これぐらい作れるよねという需要予測が、必ずここにある市場、マーケットが、そんなに大きくはないんですけど、ここにあるわけですよ。このへん、教育委員会だけではなく、農林さんと、ちょっと上手に連携をされて、ここの部分だったら、あまり無理なく、あまりリスクがなくできませんかというような展開は、お互いの連携でできないでしょうかね。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 現在も、先ほど、学校給食の関係で、生産者の方集まられたと  
いった中では、農林振興の関係で、振興団体の部会さん等、たくさん出られております。

そういった中で、この時点で、なかなか今までは連携も取れていなかったのかなという  
ふうには考えております。

今後、そういったことも含めまして、そういった振興部会さんと、そういった学校給食  
へ納める方等々の連携を深めてしていくことが大事だというふうには思っております。以  
上です。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） この学校給食センターの納入につきましても、農業支援でもありま  
すし、町長が進められています地産地消、質的向上、給食の質的向上という、佐用町を本  
当に自慢できる政策ですので、教育委員会と農林振興課のほうで、ちょっと連携を取っ  
ていただいて、こういった制度も上手に活用していただいて、農業生産者の力にもなれるよ  
うな政策にしていきたいと思います。

そして、最後の佐用まなび舎農園なんですけれども、やはり経営に関しては、なかなか  
努力をされている。今年度、今回の決算では、何とか少し改善はされそうですが、キャッ  
シュフローで言うと、なかなか難しいというのを聞きました。

横展開、新たな農業の取組として、こういったことができる。それを町民に示した上で、  
横展開をしたいということだったんですけれども、ちょっと、難しいのかなというふうにし  
ゃって思っています。

どこまでされるのか。3カ年で何とか改善をしますよということなんですけど、それは、  
回答いただいたんですけれども、当初の説明にあった時に、地元の雇用であったり、また、  
佐用高校に農業科学科があるので、そことの連携をする。また、そこを卒業した卒業生の  
雇用の受け皿になりたいということだったんですけれども、このへんは、成果はどうなっ  
ているのでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） まず、佐用高校との連携ですけれども、今年度も農業科学科の  
方の授業を2回行うとか、そういったことを実施ができております。

それで、また、そういったことを通じて、農業に使える若い方の育成ということにも取  
り組んでいるのではないかなというふうには思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4 番（千種和英君） いろいろお聞きしました。

人口減少の進む佐用町です。周辺市町に比べても急速な減少をしております。

冒頭に言いましたように、課題は多岐にわたります。その中でも、若者が定着しないのは、働く場所がないと聞きますが、私自身、以前から主張していますが、創造的な働き方を提案することで課題は解決できると思っております。

経済活動の構造が激変をしている今だからこそ、佐用らしい働き方を創造できる必要を感じております。

先日のビジネスプランコンテストにおいても、様々なプランが提案され、グランプリの取組では、従来の佐用町概念では考えられないビジネスモデル、過疎化、人のいなかった負と言われる地域を最大の強みとしたビジネスモデルでありました。

今、地元の若手商業者は、平福の木村邸、旧木村邸を活用して、新たな分野の経営にも乗り出しております。

農業を産業と考えると、再度、現状を情報分析し、しっかりとした戦略を立てて、人材を生かして産業として振興していただけることをお願いいたしまして、私の一般質問を終らせていただきます。

議長（石堂 基君） 千種和英議員の発言は終わりました。

これで通告による一般質問は終了しました。

これにて、本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めますので、これで本日の日程を終了します。

お諮りします。委員会等開催のため、明日、3月5日から14日まで本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

次の本会議は、3月15日、月曜日、午前9時30分より再開します。

それでは、これにて散会します。御苦労さまでした。

---

午後03時39分 散会